

研究通信

第62号

1968・6刊

村落社会研究局
会 社 事 務 局

東京 教育 大学 部
文 学 学 部
社会 学 研究 室 内

第二回研究会の報告と討論（特集）

今秋の大会の共通課題「村落社会の変化に対する推進力」をめぐ
る第二回研究会は、昭和四十二年五月一八日午後四時より八時すぎま
で、本郷学士会館で開かれました。第一回研究会における島崎会員
の報告と同様に、今回も報告内容を録音再生により全国の会員諸氏
にお伝えします。前回はテープの予備を欠いたためお伝えできな
った討論部分の内容も、今回は東京教育大学の民秋言会員の献身的
尽力によって再生しご検討に供することができ、以て今秋大会にお
ける共通課題に関する討論の素材とします。

本号を特集・特大号として編集した主旨を活用されて、先の六〇
号における島崎報告、六一号における山本・島田両会員の意見など
と合せて、以下の蓮見報告とこれに続く討論をお読み下さり・六三
号（六月末日投稿受付〆切）の編集に間に合ようご意見をお寄せ
下さるよう期待します。

蓮見氏は「秋の大会ならば村の調査報告をこまかくおこなってそ
のなかから問題点をひろいあげるのがいいのだが、ここではむしろ
多少乱ぼろに私の考えていることをお話しすることの方が、問題点
の整理に役立っていただきやすくだらう」という意味で、粗雑を一般

◎ 第三回研究会開催案内

一、日時 六月二八日（金） 午後五時三〇分から

一、場所 本郷（赤門わき） 学士会館七号室

一、報告者とテーマ

川口 諸会員 「最近における農家の動静と農業構造政
業に対する反応」

◎ 第五回運営委員会通知

前記の第三回研究会終了直後、ひきつづき運営委員会を開
催しますので運営委員の方々はお残り下さい。委員会の場
所はそのさいにきめます。議事は大会プログラム編成。

◎ 次号、七月上旬刊の研究通信63において今秋の大会に関す
るお知らせと、参加申込み用ハガキ同封で回答依頼を致しま
す。七月上旬にはそのことにご注意下さい。

大会は一〇月二日（火）・二三日（水）の両日、鎌倉にお
いて開催の予定です。

◎ 大会をひかえて、新入会員をどしどしご勧誘下さい。手つづ
きは至極簡単です。ご本人より直接、住所・氏名・所属機関
をハガキにでも書いて申込んで下さればそれで結構です。別
に会費は年に五〇〇円です。入会申込あり次第、研究通信を
お送りしはじめます。大会前にご送金のあった新入会員には
昭和四三年度（四二年一〇月事務局引継ぎ時以降本年九月末
まで）の研究通信の既刊分も、まとめてお送りします。

論を敢てやってみる」と前置きして、以下のような報告を行い、活潑な討論を呼び起すことに成功しました。

「構造政策と村落の変動」

報告者 蓮見音彦

共通課題の「村落構造の変化に対する推進力」というのは非常に大きな問題だ。研究通信船61に島田氏が「推進力の方に重点をおきすぎて村落構造の変化がおろそかにされてはいけない」と書いているように、確かに、村落構造の変化がいかに進むのかという、いわば村落構造の変動論があつてその要因は何かと、この問題が考えたいけるのだ。この場合「村落構造の変動」が、いかに考えられるかで、要因とか推進力も非常に異つたものとなつてくる。

村落構造の変化一般という形でこれをみようとすると、それには色々な変化があり、それにつらなる要因も非常に多様で、それを一般化して整理など到底できない。村人一人一人の何らかの変化が直接間接村落構造の変化に変化一般という点からは、つながつてくるから、それを何らか抽象的に整理しようとしても、とうてい不可能だ。従つて村落構造の変化といつても変化一般でなく、限定された意味での変化を考えねばならない。限定の仕方は関心により多様でありうるが、私はかなり思い切つて限定し、現在の日本の村落の在り方に対し根底的な形の変動が起るとすればその推進力となるのは何か。変動または変化一般ではなく、「根底的変化」に限定するならば、その推進力、要因を問題にすることが可能だろう。

これを考えてゆく前提として現在の日本の村落を規定している極

めて基本的な要因は何かを問題にし、その基本的要因の変動がどうしておこるのか、という形でさかのぼつていく必要があるが「村落構造」なる言葉自体だいたいであらまいで、人により促え方は多様だがその議論をするに「変化」や「推進力」へ話が進まぬから、その点を今は問題にしない。

(I) 農民の階級的性格 村落構造を規定する基本的要因

村落構造を規定する基本的要因として、第一に、現在の農民の階級的性格をあげたい。いかなる階級的性格のものなのか、そしてそれに対応する農民がどのような村落を構成するのか、という形で村落構造を捉える必要がある。変化という場合、階級的性格に変化が起るのか否か、起るとすれば、どういふ力で起るのか、という形で問題にする要あり。そこで現在の農民の階級的性格を検討するため三つの問題点をあげてその意味を考えてみたい。

(1) 自給的性格・前資本主義的性格——表現としては、(i)、農民層分解の全般的停滞、(ii)、農業生産の在り方の中に自給的性格が残存(具体的には飯米自給的性格の残存)という二点にうかがえる。

最近、農業に商品生産の展開が言われるが、その反面、米作農家の数ないし全農家中でのその比率は殆ど停滞的で、その構成比は約九割を占めており、飯米自給的性格をうかがえる。それは米を販売している農家の数をはるかにこえている。このことが農業の専門分化性を非常に弱くしている。或は、日本農業の全体としての均質性を残存させている。専門分化の弱さ、地域的差異の少なさ、食糧に

なる作物を非常に多くの農民が生産すること、こういう性格は一般的には商品流通の拡大される前の農業生産の在り方に対応している。もちろん、そうした以前の経済体制の中に今あるわけではないから、こうした形をとらざるをえないという商品流通の上からの必然性はなくなっているわけだが、生産の性格からは、そうした性格をもちながら資本主義的商品流通の中にとりかこまれていく。この点に自給的性格がみられる。或は前資本主義的性格の残存がみられる。

その限りについて自給的生産のもつ論理がそこには買かれねばならないことになる。その論理では利潤ではなく自己と家族と共同団体の維持が生産の目的とされる。利潤の計算に基いて経営の選択が行われるのではなく、自分・家族の維持の方向で経営が行われる。従って、そこでは、分解は極めて停滞的にならざるをえない。

(2) 農業人口の急減 現在、農業人口の急激な減少があらわれている点は、農民の階級性格を検討する上で、いかなる意味をもつか。農業人口減少のテンポと農家戸数減少のテンポに非常に大きな乖離がある。その結果、兼業の増加という形になって現れてきている。兼業農家はかなり以前からあったが、こうした問題状況が深刻化してきたのはほぼ三六年頃からとみてよい。色々な指標があげられ、年次の切り方は色々になるが、36年というのは、日本の農業就業人口が伝統的に一四〇〇万といわれて、長らく日本の農業人口を示す数字だったのが、戦後、一時膨張し、再び減少に転じ、一四〇〇万という伝統的数字を切ったのが、大体、三六年頃のようにだ。更に、兼業化が上層・中層にまで及んで、それが出稼という形で世間

の注目を集めるようになったのは、ほぼ三八年頃といえる。こうした過程の中で、農業人口の老令化・女性化の現象が生じ、そこに農業をめぐる一つの社会問題の形成がいわれてきている。ここにみられる問題は、農業人口が減少しながらそれが世帯としての離脱にならず、むしろ、そうやっていくことを極力防止する。そして前述の、自己と家族の維持という形を何とか留めようという努力が様々な形で行われてきている。女性化・老令化など何らかの形で維持しようとする体勢が農家においてとられている。こうしたことが何を意味しているかが第二の点だ。

(3) 富農・資本家的農業経営の頭打ち傾向——農家の中には勿論部分的には商品生産を拡大し農業収入を上昇させる結果、収入のスケールが非常に大きくなってきているものがある。一時、セクタといわれたものが、八ケタに及び、或は一億円をこす収入あるものもある。しかし、このような農業収入の上昇が、経営規模を拡大して富農化を推進していく形になっていない。この方向は極めて微弱であり、地域的にも限られてしか現れてきていない。その場合、なぜ伸びられぬのかは、色々問題があるが、ほぼ共通の問題として農業労働力、ことに雇用労働力の枯渇である。従って、家族労働力で経営できる規模が、経営の限界となる。それ以上の拡大は極めて困難となる。この点は機械化の進展と結付けて考えねばならないといわれるが、現在進みつつある例えば中型トラクターから考えてみても家族経営または従来の経営規模をはるかにこえた稼働能力をもっていて、個別の経営では取込み切れない。家族労働力の規模が経営の

限界とすれば機械の導入（中型トラクター程度）は共同的利用形態が最適となる。その共同利用は一面において請負いと結び付きやすい。そして請負わせられた農家の労働力の一層農外流出を促進させ、却て農業雇用労働力の枯渇を深刻化させる。機械の大型化がこうした形で却て家族経営規模を強制するという悪循環がここに生れる。そういう形での富農経営、富農形成の頭打ち傾向が問題になる。

◎ 以上の三つの特徴（自給的性格・農業人口の減少・富農形成の頭打ち）をつないで、矛盾なく構成される農民の階級的性格如何が次に考えられなければならない問題となる。すなわち、

(1) 幕末・明治以来の日本の資本主義的發展過程の問題——農業の前資本主義的性格——。この過程のもつ問題がやはりそこで無視できぬものとなる。つまり、その過程で農民層の分解が進められることなしに、農業では資本主義に先行した生産の性格を留めながら、あるいは資本家的發展を抑制したままで、体制としての資本主義を成立させてきた。という日本資本主義の構造的性質の問題は無視できない。幕末・明治初期に、農業に大規模な資本を投下して大農経営の拡大が行われ、零細な農耕が駆逐されるという、いわゆるエンクロージャの過程が進められたなら、この性格の残存はなかったわけだが、それがなかったため、生産の性格・経営の性格においては自給的性格を留め、経営の規模においては家族経営的となり、農家の数からいえば、極めて多数の零細農耕を維持させた。そしてそれが自己維持的な性格を持つため長く固定的に維持されてきたのだ。その後の資本主義的發展の中で大規模な農業生産を拡大していくだ

けの、農業にとつての有利な条件が与えられなかったがために、農民層の分解が進まない。従つて農業の前資本主義的性格が長く維持されてしまった。

(2) 国家独占資本主義体制下の農工間の不均等發展——歴史的過程を細かくたどつてゆくことは必要だがその時間的余裕もないので現在のことにについて考えると、前記のような基本的性格をもつ上に、戦後の国家独占資本主義体制下での農工間の著しい不均等發展をみなければならぬ。後者の結果として農工間の著しい所得格差が現れる。農業内部では、富農化、資本主義的経営は抑制されていたから、農業内部で資本家的農業と零細農業とが競争し、一方が他方を駆逐するよりなことはおこなわれないが、工業と農業、あるいは独占資本と零細農業との対立、その間の競争という極めて分の悪い競争の中で分解が発生してくる。農業が圧倒的に低い地位に置かれながらその条件下で労働力が農業から工業へ移っていくことが進む。よくいわれるように生活様式の変化や都市化や生活意識の変化などが、その過程を押し進めたのだが、それはマスコミその他を通じての所謂国家独占資本主義体制下における大衆操作を通じて、消費文化の導入、生活倫理の改善の過程が進む。ここに労働力の転移が行われる。こうしたところに国家独占資本主義ないし戦後独占資本主義の特質が認められる。戦前の独占資本主義対農業という関係とはかなり異っている。なにしろ戦前は勤勉節約といった倫理、そのもとでの農民の貧困が問題となり、社会問題が構成されたのだが、それとはかなり違った形へ移行しているのが戦後の特質といえる。いわば

生活の上昇がもたらす貧困問題、生活水準の上昇が出稼をもたらし、兼業収入の増大がその反面で主婦・老人に対する労働のしわよせをもたらしという形で社会問題に転化してくる。

(3) 資本家的生産拡大の条件は与えられていない。——農民層分解の停滞化。もはや農業が全体として国家独占資本主義の支配下におかれていて、その中で上層農であるとしても、体制全体において階級として考えた場合には、きわめて零細なものであり、資本家に上向発展する可能性は既に失われている。独占企業、大資本に抗争して労働力を確保することができない。ために雇用労働力の枯渇という前述の労働力不足はそのことを極めてよく表現している。だから、上層農が規模を拡大し、零細農の土地を取上げ、それを兼併し零細農を追払いという条件はここではもはやなくなっている。それは農民層分解の停滞性という形をとって現われてくる。

(4) 低生産性農家も維持滞留。——農業人口が、工業へ移って減少しても、前述の事情から、農業内部で、その内部での競争を通じて農家を押し出し農業経営規模を拡大していく刀が、すでになく、労働力を失った、生産性の低い農家も、農家としては維持でき滞留する可能性は強くなる。それを追払う力がすでに富農層に失われている。老人・主婦などが経営するとか何らかの形で滞留している限りは誰からも追出されないうる可能性がでてくる。しかも、これらの層の農業経営の場合に、利潤が目的ではなく、自家飯米生産が目的だ。経営の計算が行われず単に農業が維持されればよい。あるいは家族が維持されればよいという形で経営が行われている場合には、一層

そういう性格が強まってくる。何としてでも米をとっていかうという形になりやすい。その結果が、農業人口の減少と農家戸数の減のテンポにおける乖離という形で表現されてくる。農業人口が減少しても、必ずしもそれは戸数の減少に結びつく必然性をもたない。アトトリや世代の交替など色々と言われているが、かなり無理な形態をとりながら残存する可能性をもっている。それを追払いだけの力がなくなっているのだ。

(5) 零細農の離農と上層農の経営発展。——もちろん前述のような過程の中で労働力が完全になくなってしまえば農業をつづけえなくなつて離農するという農家もでてくる。現に農家戸数の減少がみられ、パーセンテージとして若干の減少増大を示していることはある。農業人口が減り農業労働力がなくなつてゆけばそれが農家戸数の減少に、かなりの媒介をふみながらつながつていくことはある。しかし、そういうふうにして零細農家・兼業農家が離農したところで、それが上層農家の経営発展の条件となることと結付けて考えるのは必ずしも適当でない。従来兼業していた零細農家が、労働力を失つて離農した場合でも、それが必ずしも上層の富農の手に土地が集中され、経営が拡大されることには必ずしもならない。従つて、もし、将来、離農が増大したとしても、それは経営発展の指標とはならない。零細経営が解消するということには必ずしもならない。あるいは、非常に沢山の荒廃地ができて、残つた農家の経営規模は一向交らないことも起りかねない。上層家に経営を発展させるだけの条件があるかないかによつても規定されてくるわけで、上層農にそれが

ない場合には離農イコール経営拡大とはならない。むしろ離農の進む過程で、一層、農業における労働力の減少が進み、それが上層農家の雇用労働力の条件を悪くすることが考えられる。規模拡大が離農につながることはあってもその逆を考えるのは原因結果を倒錯していることになる。必ずしも適切な例ではないが、二毛作の地帯で裏作が放棄されてきたことはその一つの現れだ。その可能性もある。労働力の余裕のあるものが裏作を引受けて規模を拡大するといふことは必ずしも行われぬ。むしろ上層農家も裏作を放棄してしまふこともある。

こうした五つの点が考えられるわけだが、これらの中に現在の日本の農民がもっている階級的性格が現れている。それは要するに国家独占資本主義体制下における我国資本主義の構造的特質によつてもたらされた前資本主義的な自給農家の滞留であり、それが今日の農民の階級的性格である。

(一) 今日の村落の基本的性格

以上のように現在の農民の階級的性格を考えれば、そういう農民が、いかなる村落を構成するか。前者に対応して後者の在り方も当然考えられねばならない。一つの点は、資本制に先行する状況のなかからもちこまれた特質が村落のなかに認められなければならぬ。他の点は、資本主義的商品流通のなかにそれがとりこまれて滞留しているということ、なかんづく、戦後的な国家独占資本主義体制における村落でなければならぬ。これが、村落を考える場合の

性格規定だ。それがいかなる形で現れてくるだろうか。

(1) 村落共同体的特質の残存。——資本制に先行する状況の中からもちこまれた特質に対応するものたる村落共同体的特質の残存が、どういふところに現れるかというと、農業生産を補完するための何らかの形での土地の共同所有が存在するといふことがその内容となる。その具体的内容は、勿論これは百年も前からの滞留形態だから非常にひずんだ形になるが、経営の零細性と混在耕地制の二つによつて規定されているもので、いわゆる農場制の経営が生れていないということ、農場とは一区画の中に全ての耕地、全ての経営手段がとりこまれたような、全ての経営が完結する様な、そういう農場制経営が生れていない。なぜそれがでてこないかといえば前記二つによつて規定されているためだ。その結果、農業生産を行なつていくためには圃場と圃場、田と田のあいだ、あるいは作業場と圃場のあいだ、機械格納庫と圃場のあいだ、農場の管理事務所に相当する農家の住宅と圃場とのあいだに、沢山の連絡用の道路が必要となる。農場という一つの区画の中に完結されていないから、道路は必然的に部落の農家によつて共有されねばならない。それが共有されているということから、維持管理が共同で行われざるをえない。こうした共同的土地所有があり、その共同管理がおこなわれているところに共同体的性格の残存が一般的には認められる。最近の統計はないが、三〇年頃の統計では、村仕事をやっている村が九〇%余で、これが現在の村で最も一般的な形の土地の共同所有形態だといえる。地域によつては、更にこれにつけくわえて、用水の統制、林野の共

同所有などがこれを補強し、これらが或る場合には一層共同体的性格を顕著にしてくる。こうした形での村落である。

(2) 資本主義的商品流通と近代的行政機構。——前述のよりの村落共同体的性格をもつた部落が、しかし、封鎖的生活単位をなしているわけではない。封建体制の中にあるわけではなく資本主義的商品流通のなかにとりかこまれていく。資本主義的商品流通だけではなく近代の国家の行政機構のなかにくりこまれていく。その結果、これは極めて歪曲された形をとる。近代的な国家の行政機構の中に組込まれている結果、部落に対して、行政機関を通じての様々な共同的事业がおしつけられてくる。それが共同体的性格をもつた部落のまとまりを補強し、再生産する役割を果している。

(3) 資本主義の安定と維持のための社会形態の一環としての村落の位置付け。——第三番目には、戦後の社会形態における国家独占資本主義に関連するもので、その評価にもつらなるが、それが資本主義全体の危機に対応して、資本主義の安定と維持をはかるために、敢えてとられた社会形態であると考えたならば、その中でどの村落も、資本主義の安定と維持のための社会形態の一環としての位置付けを与えられる。その一つは、前述の行政機構の末端としての機能があるわけだが(例えば行政の安上り化、経済政策を通じての経済に対する働きかけ)、同時に、他の一つは、政治的安定のための役割、機能が村落に対して付与される。政治的安定の必要と、村落が維持されねばならないという体制的背景をもっている。単に行政を安上りするために部落が維持されているのではなく、部落を維持す

ることが、政治的にも重要な意味をもつ。これに関連して、部落における権力の問題を考えてみるならば、これにもいろいろ議論があるが、今日においてははいわゆるエイジェント的な支配としての意識が、やはり強いと言えよう。しかし、エイジェント支配としての機能を果しうるためには、部落が共同体的なまとまりを維持しているということ、そして部落が農民掌握の機構として作用しているということ、その限りで、エイジェント的な支配が成立しうるのであつて、それが失われた場合には、なくなつてしまつたものである。今でもなお、部落の共同体的なまとまり、あるいは農民掌握の機構としての機能は、終局的には解体してはいない。そのことは、根本的には、農民層分解の停滞性が解消され難いことを、先に階級的性格として述べたが、それがあつた限りは持続されるものとみななければならぬ。かなり色々な動きがあるが、後述する如く構造改善事業の推進の仕方を見る中にエイジェント支配の性格をみる事ができる。以上が、今日における村落の基本的性格である。

(Ⅱ) 農民の階級的性格を変化させる推進力

先にみてきたよりの村落の変動、変化一般ではなくて、根本的な変動は一体何によつて起るか、農民の階級的性格の変質によつて起ると考えねばならない。この階級的性格を変化させる推進力とは何か。

(1) 農基法農政と大規模経営の有利性。——農業経営において大規模経営の有利性が展開される条件がもたらされること、この条件

のあつた時には、農民の階級的性格は変化し、村落も当然変化していくだろう。根底的な変動が、起るであらう。もう少し具体的に言ふならば、農業政策が果して農業の資本主義的経営の発展をもたすか否か。そういう農業政策がとられているかどうか、という問題である。あるいは、農産物価格が上昇して、それにより農業所得が上昇する、あるいは農業の所得率が上昇する、ということがテコとなつて、農業に対する資本投下が増大してくる。それによつて大規模経営の有利性がもたらされ、資本主義的、富農的経営が伸びていく。零細農家を駆逐していく過程がおこるか否か。今日の問題点としては農業基本法農政がそういう役割を果しているかどうかの問題である。

(2) 農業生産力の発展と大規模経営の有利性。——先には農業政策という点からみてきたわけだが、同様な大規模経営の有利性が展開される条件が、農業生産力の発展という形で行われるかどうか、技術的な改良が行われて、農業生産が著しく発展することをテコとして資本家的農業経営が展開されることがあるか否か。これらがあつた場合には根底的な変動が起ると考えてよいと思う。これは、農業技術ないし農業経営の問題になつて、これからの問題とははずれてくるが、この場合の問題は、ただ技術が一巡した場合にどうなるかということがあつて、その発展する技術の質の問題があるだろう。従来までのところでは、わずかつながら技術の改良が行われ、発展があつたわけだが、結局は一巡してしまつて資本家的農業経営を展開させて、相互の競争をひきおこすという形にはならなかつた

わけて、従来までの技術的改良・発展とはちがつた質の生産力の発展があることが必要である。

(3) 完全な、村の解消。——農業人口の流出が極めて著しく進む。その結果、農業が解体し、村落が解消してしまふという村の完全な解消（解体ではない）が起る。これも村がなくなつてしまふから、根底的な変動に違ひない。この場合に、推進する力は、今まで述べてきたように、農業人口の流出を規定していたものが、農業内部の条件というよりは、工業と農業との関係にあつたわけで、工業の在り方如何。資本主義体制そのものないしは農工間の不均等発展それ自体が村落の基底の変動をひきおこす推進力となる。

(4) 村の解消の阻止力。——今まで問題にした様な村の解消ということが起ることは現実には部分的には生じて、例えば過疎地域の一部、逆に都市近郊でもその形がある。そういう特殊な地域では起つていないが、全般的には村の解消がおこるといふことは殆ど生じていない。何故おこらないかは、一つは農工間の不均等発展の在り方それ自体にも問題があるし、農民自身の農業経営維持のための努力もあるが、資本主義体制の在り方として考えられた場合でも、農業の全面的な解体を一挙に引起す社会問題も極めて危険な要素をはらんでいふることから政治的にもそれを避けなければならないことがある。これらを考へてみると、村の解消のための推進力ではなくて、逆に村を解消させないための力、村の解消の阻止力という形でもつて、政策ないしは体制が、いかに働いているのか、ということが考へられる。これは推進力の逆の意味での位置付けになる。具体的にいうな

らば、農業政策を中心とした諸施策が村の解消の阻止力として如何に機能するかどうかということが問題である。

(5) 国家独占資本主義体制下の特殊性。——今までの変動(1)~(3)は経済の発展、農業人口が完全になくなってしまうという形の変動。(4)の阻止力としての働きは現にあるということ、後にも触れるが(4)は、現実には非常に広汎に生じるといふことは見られない。恐らく、現在見られないというだけでなく、将来とも見られないだろう。それは国家独占資本主義の体制の下では、農業経営の機能を深めながらも、零細な家族経営的な農耕が維持されていくことが考えられるからで、(4)の阻止力が働きつゝ、矛盾を深めながらも零細な家族経営農耕が維持され、従って村落の根底的な変動は殆ど生じないだろう。

これらの問題がどの時点で解消されるのか、全面的解消はどこでおこるのか。農工間の不均等発展が解消し、労働人口が合理的に配分されるといふことがあるときに、農業の問題は解消され、現在の農民の階級的性格は根本的な変化をこうむる。そうした時点を探して行くならば社会主義体制への移行といふ時点においてそれを認めることができよう。

その時点に至って初めて農業も合理的な経営に移行することができる。従って根底的な変動が完全な形でおこるためには、社会主義体制の実現が最も主要な前提となる。したがって推進力を追求してゆくならば、体制変革を実現する運動が最も正しい意味における推進力である。ただ、それが労働運動一般、農民運動一般では必ずし

もないわけで、体制変革のための運動が推進力である。農民がこの種の運動の中に占めるべき役割を考えた場合には、積極的な役割を果たすとは考えにくいわけで、むしろ労働者を中核とした体制変革的な運動に対して農民が副次的に協力するか、あるいはせいぜいそれに対して全体としては、中立または非敵対的な態度をとるにとどまるであろう。この中立、非敵対または協力の立場を、どういふふうにしてそこまでもっていくことができるのか、それを可能にする意識に対する働きかけが重要な推進力となる。

(IV) 農業政策の、推進力として果たす機能

以上が推進力の問題を私なりに整理してみた結果であるが、これら五つのものについてそれぞれを論ずるのが本筋であるが、時間の関係上、ごく大雑把に農政をとりあげ、今日の農業政策が果たしている機能は何であるか、それが果して農業における資本主義の成立、発展のための推進力として作用しているのか、それとも村落の解消を避けるための離農抑制のための阻止力の役割を果たしているのか、などの点を問題とするとどめたい。

これについては松原氏との共著「農村社会と構造政策」(東大出版会、一九六八年)の初めの部分を紹介しておきたい。(以下略)

以下は、既に出版されている著書の序章の内容の要約なので、紙面の節約上、本号には収載を略させていたが、会員諸氏が広く直接に蓮見氏の同書における所論に接して下さるようにおねがいしたい(村研事務局註記)。

以上のよりな蓮見氏の御発表があつたあと次のよりな質疑や討論がおこなわれた。以下、その内容をも、同様に録音テープにもとづいて再現し、会員全体に討論していただく資料とした。

蓮見報告に関する討論

中野 卓「自由に質疑・意見を述べ合いたい。村研通信にも討論まで掲げて共同課題に付いての討論が全国的に盛上る契機としたい。」高橋明善「若干疑問点がある。一つは、農業基本法体制は労働力対策、市場拡大という面から把握されたわけだが、当時大問題になつた自由化の問題がどうしても考えられなくてはならない。その面から考えると、自由化による農産物流入、それに対応できる様を農家を育成するという至上命題があつた様に思う。その点から構造改善事業をみると、蓮見氏も言われる様に構造政策ではないし、又離農促進もしなかつたと思う。たゞ構造政策というのは、構造改善の業だけをみるのではなく、次に来る農地法改正の問題とワンセットでみなくてはならない。構造改善事業はたしかに基盤整備を行い、大型機械を採り入れた、ということとは離農政策に連なる面もつていふと思う。というのは、私の見聞では、大規模の機械を農協が採り入れる、部落が採り入れるという形ばかりでなく、ライスセンター、コンバイン等は農協が採り入れる。そうすると兼業化の進んでいる地帯、いつてみれば農民層分解の進んでいる地域では、大型機械を採り入れて、そこに耕地を委託して兼業化に専念する。土地を手離

すことなく委託して専念する。そういう形で上層農を作っていく、富農化を促進していく、そして離農を促進していく様なことがあるのではないか。農地法改正とワンセットでみた場合そういう政策の方向が出てくるのではないか。それから「村落構造の変化に対する推進力」という問題で、本質論としては大体蓮見氏に賛成である。けれどもむしろ我々が考えなければならぬのは、現象的な細かい問題、それをどういふ形で考えて行くかが大事ではないか。その場合に、蓮見氏の場合には農民層分解ということを言われたのだが、労働者化ということに関して、その農村に対する意義をもう少し深く考えてみる必要があるのではないか。安原氏がマルクスのドイツ・イデオロギーの「交通」という概念と、山田盛太郎氏の東北型、西南型の対比とを関連して考えておられる問題、つまり東北型の場合はマルクスの言う「交通」関係が発展していかない。交通関係には色々なもの、すなわち物質的交通関係と精神的コミュニケーションが入っているが、所謂広い意味での交通関係、農民層分解も含み商品生産の発展、普通の意味での交通の発展、対外的、精神的コミュニケーションという意味のマスコミも含む、そういうものが村落の在り方でどういふ様な意味を持つのか、ということをお我々はつかまえていかなければならぬのではないか。というのは蓮見氏が最後に社会主義体制への移行、体制変革運動ということを言われたが、実際これは運動論の問題になるわけだが、運動論の問題を考える場合には、そういうものを現実に踏まえて運動論をたてるのが重要であると思うので、そういうことを言つたわけである。更にもう一つ、

村落が農村を理解するのに非常に大きな意味をもっているわけだが、農村の社会関係を理解する場合には、現在のところ十分ではないのではないか。村落を理解することが目標ならばこれで良いが、ここでは農村問題、農業問題にかなり迫っておられると思う。農村問題、農業問題に迫ることが主要な目的であるとすれば、村落だけでなく、村落を越えたいろんな社会関係、所謂資本と賃労働の関係というのが入ってくる。それを踏まえて農業問題、農民問題を理解しないと、今日の農業問題、農民問題は理解できない側面がある。村落を理解するという形なら、そこに主要目標があるというのなら、こゝで本質的な問題については十分な、一応納得のいく理解の仕方ができるのではないか。更に、農業経営がその農業経営において大規模経営展開の条件がないことだが、本来の意味での大規模経営の条件はないと思うが、やはり佐賀とか蒲原という様な地帯では大型機械が入り、しかも請負耕作が進んでいる、そうするとある程度経営規模の拡大ということがでてくるのではないかという気がする。東北地方の場合請負耕作をやっても三俵どまりであるが、佐賀とか蒲原辺りでは五俵、時には六俵というのがあるそうである。それでも尙且引会ひ。それでも尙借りてやってやっている。しかも蒲原・佐賀では兼業化、労働者化は進んでいる。そのことによつて経営面積の拡大ということは（どこまで出来るかは考えてみなければならぬが）ある程度まででてくるのではないかという気がする。もう一つ、日本農業の農民層分解というものを資本主義がチェックしたという形で説明された様だが、そのところで若干の問題があるので

いかと思う。例えば農村に残った地主制が、そういう半封建的なものが、農民層の分解を擱えたという見解と、もう一つは資本主義にすべての原因を求める、という二つの見解があると思う。その違いは非常に重要で農地改革の評価にも関連してくるのであり、その辺りは十分に論議して然るべきである。私もどちらが正しいという具合には、解らない問題が非常にあるとどうか、やはり論議して然るべき問題がある様な気がする。」

卓「論議の進め方について。研究通信に載せて今度の共通テーマの議論を盛り上げたいという事務局の方針を考慮されたい。蓮見氏は報告の初めの部分で、変化という概念を少し限定して考えなければ收拾がつかないから限定しようと言われた。限定の仕方についていろんな意見もあると思うので、その点についても発言してほしい。」

蓮見「今の高橋氏の質問については、いまの提案に従って、最初の点だけに関連して話したい。本日の報告は根底的变化にだけ限定して一応整理をしてみようというわけである。勿論それだけやればいいとは私は思っていないが、たゞ推進力ということをディスカスしていくという場合に一遍にひろげたならば非常に論議が混乱し收拾がつかなくなるだろうから、一応根底的变化ということで考えたらどうなるかということで整理をつけてみた。今言われた様を細かい変化、例えば賃労働者化がもたらす変化ということとは私もよく解るが、その様に上げていくとまだまだあげられると思う。例えば商品化がもたらす変化だとか、あるいは意識にかゝる変化など

とまだ色々多様なものがあつてくるであろうが、それは一応分けて論じないとやはり論議をいたすに混乱させるだけである。そうしたものの重要性は私も考えるが、しかしそれが根底的变化には恐らく結び付かないのではないかとということで捨象したわけである。」

卓「他にも重要な問題が沢山出されたから、今後話の展開していくなかでそれに答えていたゞけたら有難い。事務局の発言をもう一つ。現在の変動というものを中心にして、それを推進する力というふうに限定されたわけだが、本日の報告には適切だとは思いますが、村研のメンバーはもう少し広い幅で各時期に及んで研究対象としているから、例えば、今の質問の中にあつた様な農地改革というものを考える場合にもそれをつなげて考えたらどういうことになるか。あるいは戦時中の状態を蓮見氏の言う様な線につないでいつたらどういう風に考えていつたらいいのか、などにも少しは言及していただけたらと思う。」

蓮見「それは結局時代区分をどう考えるかという問題になるのだと思う。例えば農地改革前後を、村落の変化という視点からみて、一つの時代として区分しなければならぬかどうか、ということだろうと思う。これは高橋氏が最後に言われたことだが、地主制の問題をどうみるかに係わってくるわけだ。村研の場合メンバーの問題もあり、研究関心の問題もあり、村落の変動といつても複雑多様なわけで、それを全部網羅するだけのことは私の乏しい頭では考えきれないので、現在の、これからの変化ということに限定した。そういう風にしていくつかの変化を考える場合に、変動の持っている質

的レベルがある様に思う。例えば封建体制から、資本制の中に今の様な村落が取り残された形に変わるといふのも、やはり一つの変化であつたと見てよからうし、地主制の問題は本日触れなかつたが、このところはもう一度歴史的变化を少し辿つてみないとよく解らないが、地主制に関連した時代的变化を考えることは恐らくできると思う。そういつた時代区分でおさえられる様な形の変化と、本日問題にした根底的な性格の変化というものは、もう一段質の違う変化なのではないかと思う。だから、そういつた根底的な変化があり、時代区分に相当するいくつかの変化があり、更にその中にいくつかの細かい変化を認めていくことができる。三段階になるか四段階になるかは解らないが、何段階かの変化といつても、変化のもつていくる大きさ、意味というものからみて、いくつかの違いがあり、いくつかのグループにそれを分けて考えていかねばならないものがあるのではないか。それによつて要因あるいは推進力も夫々違いがあるのではないか。たゞ勿論レベルが違う変化という場合に、例えば小さい方の変化の中で効いた要因がもつと大きなものには全然効かないというわけではないが、そこには量と質の何らかの連絡があるわけで全然効かないというわけではないが、主として原則論として考えた場合にはどうなるのか、ということと本日は整理をした。」

卓「高橋氏の質問に出た、あるいはまた出ていないものも含めて、今、時代区分に関連するといわれたものの内容、地主制、農地改革などにも遡つて、時期的に少しでもさかのぼつた問題を考えている会員にも参加できるように議論にできないだろうか。例えば、

いまレベルと言われたが、レベルの違いとされた問題のなかにも実はレベルの問題とステイジの問題とがある。ステイジとステイジのあいだには、違うステイジ相互にはそれなりのつながり、関係があるはずであって、その関係の中で夫々のステイジにおける推進力を考えなければならぬだろう。」

島崎「細かい点ではいろいろ疑問があるが、本日の報告の全体の論理の建て方にかなり私としては違うものを感じている。高橋氏の問題と当然関係してくるが、時代区分などの問題が出たが、実際はもっと基本的なところに把握の仕方の問題があるのではないか。

というのは、根底的变化という言葉を使われたが、言葉の意味として根底的变化というのは一体何を言っているのかよく解らない。後の方では社会主義体制言々と言って、社会主義体制に移ることが根底的变化である、という様な言い方をされたと思うが、初めの方では村落を擁護場合の根底的变化の問題という様に、論理上の問題なのか、あるいは後で言った様な体制的な問題なのか、そこが言葉としてよく解らない。それから論理上の問題としても、農村・農業を擁護場合の根底的变化が、今日話されたことで根底的变化になつていいのかどうか、非常に疑問である。端的に言うと、農業問題から土地所有の論理を抜かしてしまつて、果して農業問題になるのかどうか。地主制のことで高橋氏からも出たことだが、地主制と深く関連しているが、土地所有の問題がどうして論理から全部抜け出るのか、その辺が非常に根本的な問題ではないかという感じがする。それを除いてしまつて日本資本主義の構造的特質といつても、これ

は構造的特質にはならないのではないか。その場合、日本資本主義の構造的特質を戦前と戦後に分けて、戦後の特徴と言われたが、ては戦後の特徴とは一体何なのか。必ずしも明白ではない。アメリカの問題、零細私的土地所有の問題なども出なかつたし、それでは構造的特質とは一体何なのか——その辺は全体把握の問題に係わるのではないか。それから、そういう問題と係わり乍ら当然分解論にながつてくる。分解論の把握の仕方が、本日の報告だと、そういう言葉は使われなかつたが、これはオール壊滅論であろうと私は思う。果してオール壊滅論で言つてよいのかどうか、これはかなり論争点になるのではないか。両柱分解が両極分解として実現しなかつたことぐらい誰でも解つてのことだから、それはいいが、両極分解の法則そのものまでも否定するのかどうか、そういう法則がどういう風に現在のいろんな状況の中で実現してくるのかという、把握の仕方をどうお考えになつていいのか。その辺の論理上の問題だが論理が必ずしも明確ではなかつたのではないか。それから構造政策に対する（農政を最も基本的な問題として、最後はそこに絞つて出されたのだと思うが、推進力をめぐるいろんな条件の中で農政だけを特にこゝで取り出されたのだと思うが、又その基本法農政の具体化としての構造改善事業を主要に取り扱つたのだと思うが）、この構造改善事業に対する批判は、かなり技術的な批判に留まつてゐるわけだから、その技術的批判が技術上の批判に留まらない点は若干説明はされたけれども、少くとも批判の仕方は技術的などから批判を出していつてゐる様に思える。これは、本来考えられていたもの

が実現しなかつた、実現しなかつたのはどこに問題があるかという様なことで理解はできるが、こういうことを言つて申訳けないが、従来の蓮見氏の書かれた、あるいは共同の仕事の中で書かれたことに對する自己批判かどうか。その辺かなり問題があるのではないか、という感じがした。」

卓「大變大きな問題で答えにくいだろうが、前述のように對象とする時期を拓げる意味でも、初めに農地改革後の土地所有をどの様に見るか、を先に答えて頂き、母かの難しい問題はその後にした。」

蓮見「村研通信の趣旨にはそうことにならないかも知れないが、思いつくまゝに返事をしていく。初めに根底的變動というのはどういう意味か、すなわち村落の變動なのか、社会主義体制への移行が根底的變動なのか、という質問については、これは村落の根底的變動とは何かということである。あくまでも村落の根底的變動が、根底的變動の意味である。その場合に村落を構成している基本的特質が変化することが重要であり、それがどこに求められるかは、前資本制的特質の残存であるとか、分解の停滞性などに現われている。その様な特質がどういう形で解消されるか、問題になると思つて、資本主義体制の枠の中ではついにその特質を解消させることは出来ないうだろう。従つて解消するためには、資本主義体制から社会主義体制への移行がなければならぬ。だから根底的變動をひきおこすものは社会主義体制への移行以外にはない。従つてその運動が出て来たわけだが、こゝで取扱つたのは、村落の變動があくまでも

その課題であるため、その限りで述べたのである。」

島崎「その点に限つて質問する。私の質問の趣旨が必ずしも正確に把握されていない様に思える。村落の變動で結構であるが、村落の變動を考へて根底的變動という場合に、村落の變動を根底的に纏えるそのつかまへ方、論理上の問題なのか、と聞いたのだが、その場合に、村落の變動をつかまえる場合の根底的變化というのは、一体何なのか。そしてなぜそこで土地問題が完全にネグレクトされているのか、という質問もある。」

蓮見「土地の問題は、土地所有をどう考えるかということだが、換言すれば自給的性格をどう考えるかということだが、私としては自給的性格の中に土地所有の性格を含めて考へている。このことは話の中にはつきり出してはなかつたので理解しにくかつたかとも思ふ。土地所有の性格が自給的性格を規定している。」

島崎「むしろ自給的性格を出したことによつて、土地所有という最も基本的な生産関係の問題をネグレクトしたということが筋ではないかと思つて……。それは別である。そういう概念の中には含まれないはずだ。」

蓮見「自給的というのは、単に自給自足というだけのことではなく、前資本制的特質の滞留、という意味である。その表現が自給的である、ということである。島崎氏の言う土地所有の性格をもう少し説明してほしい。」

島崎「戦前は極めて明確な形で地主的土地所有が日本農業の一つの基本的な性格であると同時に日本資本主義の一つの柱であつた。

それが戦後の場合には崩壊する。崩壊した後には、日本農業・農村を基本的に規定しているものは何かという場合に、やはり零細な私的
土地所有、これが私的
土地所有という点では地主的土地所有と同じ
だが、現象的には自作農という形になるが（自作農的土地所有とい
うのは学問概念としては成立しないと思う）、地主的土地所有が解
体した後の土地所有をどういう歴史的範疇として促えるかが問題と
思う。それを自給的概念といつてしまうと、その最も基本的問題が
ぼやけてしまうのではないか。これは高橋氏が最後の質問でいつた
資本主義の把握の仕方と保わるからそこに原因がある。もつと端的
に言うと、講座派的な把握の仕方をとるのか、あるいは労働派的な
把握の仕方をとるのかの問題であつて、基本的な分かれ方だ。そこ
を自給的農業という概念でおおつてしまふのは非常に無理。」

蓮見「自給的言々の表現ないし把握又はどう島崎氏がとるかの問
題の様に思う。そこに前資本制的ということを言い、前資本制的規
模の下における零細な、ということが持続されてきたことを含めて
言つてゐるのである。」

島崎「前資本主義的という表現の中に含めたりであることは
うつつら分る。だが、土地所有は基本的な生産関係である。」

高橋「このことについては、問題を残しておいて、「こういう問題
がある」といふこととした方がよいのではないか。結着する問題で
はなし。」

島崎「結着の付く問題ではない。論理が全然ちがうものだ。」
高橋「私はそうとも思わない。論理が全然ちがうということでは

なくて、ある程度充分熟考されているといふことゝ、その問題を主
要に何年も考へてきた島崎氏とのちがひという面もある。だから問
題を残しておいて、今後の共通の問題としていつたらよいと思う。」

島崎「それがかなり後の方の質問の根底になつてゐる。だから先
に幾つかの質問を出したが、その質問が関連してゐる。更に、オー
ン壊滅論にならないかという疑問だが。内部（農村・農民・農業の
内部）から、変革する条件が全く出て来ないことになるのではない
か。農民運動の評価について若干述べられたが、労働者だけがやれ
ばすむのか、という疑問にまで素人考へでは進むと思ふ。そこで農
民の中からつかむ掴み方がどうなのか、という質問がでてくる。」

卓「論議を先へすゝめても今の問題はどこでも終んでくる問題
だらうから、話題を変えながらやつていつたらどうかと思ふ。」

高橋「私はいつも村落の変化を、村落における農民生活の変化と
か、村落における社会関係の変化という形で問題をたてる。という
のは、村落の変化ということにだけ限ると、主要な農業・農民問題
がおちる様を気がする。農業並びに農民層分析、資本主義的関係の
浸透などに基いて村落における社会関係がどう変つたか、村落にお
ける農民生活がどう変つたか、ということの反映として、部落の在
り方がどう変つたか、ということが出て来る様に思う。私たちのや
り方として、農業問題・農民問題をいつも念頭においてゐるが、そ
こには二つの問題がでてくる。すなわち部落の問題と農業の問題が
平行して出てくる。農業問題を考へるときには、本質的な問題を必
ずしもついでない。農村における賃労働関係がどう浸透してきた

のか、そのことによつてどういふ具合に農民生活が変つてきたのか、村落における伝統的社會關係（講・同族・家連合など色々あるが）がどう變つてきたのか、その反映として部落の在り方、部落運営がどう變つてくるのか、という様にいつも問題をたてるのだが。」

卓「標題は村落となつてゐる。農業問題とか農民生活として出していないのは村研が専門科學關係者だけの団体ではないという理由からだと思ふ。しかし、今日は社會學者の者がほとんどだから、村落における社會關係、また部落の問題にしほつていつてよいと思ふ。

柿崎「高橋氏から問題がでた村落の問題だが、農村の社會關係を捉える場合に、今までの様に部落とか、一つの限定した地域の中だけの問題ではなくて、それを越えた問題を捉えなければならぬのではないか。島崎氏の變革の問題を関連して（村落の構造を規定するフクターを蓮見氏はいくつ出したが）、村落自体も相当變容しているわけで、村落の變化の過程で部落を越えた外側とのどういつながりで變化が行われているのか、そういう関連をもち乍ら我々が村落として捉えるものは一体何なのか、というところに結び付くものでてくるのではないか。今までの村落調査・研究も比較的部落というものに限定されているが、戦後は部落だけでは捉えられない問題がでてきているので、その中で島崎氏の質問の中の変革の力が農民だけではなく外部との力の中で新なる次元の力が形成されてくる様にも思ふ、蓮見氏に聞きたいのは、現代の村落をどう捉えたいのかということだ。」

蓮見「村落という場合には部落に限らないで、もっと広い範圍の

農村社會という様なものを部落として考えるか、という質問なのか。」

柿崎「すぐには結び付かないまでも。中範圍に、例えば、千葉の木更津の周辺で八幡製鉄が入つてくると、企業との対応において従来の部落を越えた形で、対応關係を示し乍ら部落自体が再編成されていく形がはつきり出ている。そしてその中に、従来の部落が解体し、対応し乍ら新しく編成し内部に企業と農民層との矛盾をはらみ乍ら、私の見通しとしては大企業を中心とした形で、労働者階層への分解が急激に進行している状態である。そうすると部落を越えた連帯性、農民労働者の階層階級ごとの連帯性が、八幡製鉄という大企業との対抗關係において形成されていくという例面がある。」

卓「大企業は個別の部落など問題にしなくなる。だから部落の方でも大企業に対抗しようとするれば、今まである様を部落連合ではなくて、新しい型の部落連合を作らざるを得なくなつてくる。そのことによつて部落そのものが大きく變化しているのではないか。」

蓮見「そういう現象そのものは分るが、それを果して村落と呼ぶのが妥当かどうか。」

卓「村落社會で起る問題と言つてさしつかえないではないか。」
蓮見「今まで村落と呼ばれてきたものと同じ言葉を使う以上、当然連続してしまふわけで、却つてそれは區別して論じないと論議がやゝこしくなるだけではないかと思ふ。」

卓「農村社會という言葉で呼んでおられるが同じことだろう。」

蓮見「農村社會とか地域社會と呼んだ方がよいと思ふ。そこに共同體的特質がみられる以上、部落に限定した方がよいと思ふ。だから

ら本日の村落構造の変動というのもそれに限定したわけである。」
 中野「そこで、先の島崎氏の質問にあつた問題だが。村落はいつも外側からだけに動かされているのか、村落の変動が村落の内部にどの様な推進力をもち得るのか、又農民運動がどういふ役割を負うのか、ということについては如何か。」

蓮見「中からの変動、あるいはオール壊滅をどう評価するかという事だが、私は農民層の分解が全然なくなつてしまふ、分解法則が完全に貫徹しなくなる、という風に言つてゐるのではない。これは、根本的評価のちがひ、と言われればそれまでだが、分解法則が変化を遂げる、何らかの形でゆがんでくるのであり、そのゆがみがある程度にゆがむのか、ということだと思ふ。それでは島崎氏の場合、現在農民層の中から資本主義的経営の発展があると評価なさるのか。前に高橋氏が言つた様に、私が実際にみたのではないからはっきりしたことは言えないが、蒲原の請負の状況は庄内の形とかなりちがうということが言われており、部分的に経営発展の可能性がある様な形だと聞いている。一体どの程度にそこを評価するのか、を逆に聞きたい。逆に体制変革期の運動において農民がどういふ位置を占めるのか、という問題は体制変革運動がどういふ形になるのか、それ自体をかなり吟味してみないと議論のしようがない様だ。やはり農民の場合に、確かに独占資本主義段階の中で、非常に劣悪な地位におかれて、そのことから社会主義体制への移行の運動に参加する可能性を獲得する面はあると思ふ。零細な土地所有者である農民というもう一面があるわけで、その面からして労働者と同列になる

ということとは原則として考えられないのではないか。その原則がどうして崩れ得るのかは私にはよく分らない。だから先にも、せいぜい中立、非敵対ないしは若干の補助的協力と言つたので、それ以上の役割を農民に期待するのは理論的によく分らない。」

卓「将来、体制変革時での役割よりも、現在の農民運動がどういふ役割を負うているかという事の方を聞きたい。現在の推進力に対して、蓮見氏の言ひ意味の推進力として、どういふ役割を負っているのか。」

蓮見「現在の農民運動というが何を念頭において考えているのか。中野「この前島崎氏が報告した様なことから想像してゐる現在の農民運動。将来の話より、今の問題について聞きたいのだ。」

蓮見「農民運動を調査してゐないのでよく分らない。」

高橋「農民運動論はもう少し豊かに現象をつかまえては行かないと思ふ。農民運動といつてもさまざま体制変革に結び付くというだけではなく、色々な問題があると思ふ。例えば、秋田で聞いたことだが、ある嫁と話したときに、朝五時に起きるのが一番つらいという。非常に労働が厳しいわけだ。家事権がないので家事は主婦(姑)がやることになつてゐる。朝起きて姑が家の事をしてゐるから家にいるわけにはいかない。又それが習慣だから外へ出て働く。帰つてくると子供は送り出されてゐない。夕方暗くなる頃帰つて来て夕飯を食うと子供は寝てしまつてゐる。学校の先生に、あなたの子供の性格はどうか、と聞かれると、恥しいが自分の子供の性格を知らないと答える。その様なものはすぐさま体制変革の問題に結び

付かないと思う。しかしある場合には半封建的なものが少しは残っているかも知れないが、むしろ現在の資本主義がもたらしている農業の停滞性にも原因がある。そういう問題をも豊かに農民運動論がとり上げていかないと、労農提携、貧農中心あるいは農村労働組合ということとは基本的には一番大事なことだとは思いますが、運動論の中に農村社会の豊かに現象をいろいろ取り入れていく必要があると思ふ。そうしないと農民運動は巾広くできないという主観的印象をもつ。こういう例もある。農村に増えているある納屋工場へ行く嫁が「私は朝早く起きて細かい仕事をするのは大変だ。つらくて神経も疲れる。しかし若いオヤカタ（オヤジ）に言われて農協へ金を出しに行くと残り少なかだ。そう思うと千円でも二千円でもいいから稼いで家計に入りたい。それがやっぱり自分の家の役に立っている」と言う。一方において疲れがあるが、心の支えにもなる。こういう問題を理論的に取り入れるのはむづかしいかも知れないが、実際現場にいる人が農村を変えていこう、良くしていこうという場合には、日常的に当面する問題である。そういうものを運動論がどう取り入れていくのか。従来そういう問題は社会教育畑の人が主にやっていたが、そこには運動論だけあって構造論がないと思う。結局現象をひろってやるだけである。逆に所謂農民運動論を展開する人の場合は、構造論と本質論が多いが、運動論との結合がない。主観的印象で結論ではないが、豊かな現象を取り入れていって運動論を展開しないと農民運動は巾広く拡がっていかない気がする。現在の農民運動は盛上っていると云えば言えるが、巾の広さに関連しては停滞し

ている一つの原因ではないか。

北原「今の高橋氏の御意見のある部分には興味と共感を覚えるが、農民運動論がもつと豊かになるか否か、あるいは構造論的視野と運動論的視野の両方結合がなければならないというソルレンはわかるが、現在の農民運動が果してどういう実体なり、且つそれが現在の農村社会、村落社会の変化の中でどういう役割を果しているのかについての意見を聞きたい。私自身それについて無知だから、一定の想像、主観しかなく、本当の農民運動がどういう姿で存在しており、どういう構成メンバーがあり、どういう指導勢力があり、どういうイデオロギーが支配的であり、組織人員がどの位か等を含めて現在の農村の変化の中で農民運動が果している、又果し得る役割、他の諸階層の運動との連合関係等について具体的な指摘を受けたいと思う。もう一つ、前半部は私は聞いていないので誤解があるかも知れないが、薄見氏の話を知っていると、変化というものに関する定義の仕方によ、納得のできない点がある。私の理解でいうところという風に定義されていると思う。後半のみの理解であるが、農工間の不均等発展の解消と、労働力の適正配置が実現される状況への移行が変化である。その変化は社会主義体制への移行以外には達成されるはずはない、ということが論議の大前提にあつて、以下の論議が展開されている様に受取られた。我々が村研をいしもつと一般的にも、村落社会の変化を議論する際に変化のあるべき姿がまず想定され、確定されていて、それへの移行過程、接近過程あるいはその接近を阻害したり促進したりするものは何か、という形で議論をたてるだけでい

いのかどうか、それだけでは説き明し難い諸問題が次々とあるのではないかと思う。基礎的な初步的な論点かも知れないが、変化というものの捉え方についても納得の出来ない点がある。」

蓮見「後の点は繰返しの様になるが、変化という場合に確かに沢山の問題があることは指摘の通りである。が、それをいきなり変化の推進力とは何かを問題にすると、論議が混乱して整理がつかなくなると思うので、村落を根本的に変えるのはどういう変化であるか、に限定したのである。北原氏の考えるいろんな変化のあることは無視するわけでもないし、それを問題にしないでいいというわけではないが、一応論点の整理という事で限定したのである。」

卓「変化が将来来て、その時にどういう役割をもつかという点と、すなわちそれが変化であつてその時にどういう推進力になるかならないかが問題だと言われるのだから、しかしそのための準備段階として考えたり、あるいはその方向への促進という段階で推進力を考えるという事はしないのか。むしろそれを考えようとして、この共同課題が立てられたのだと思う。つまり農民運動が今やつてゐることは、どうなのか。あるいは現在の農民生活なり農民経営なりがそれに対してどういう意味をもっているのかは論じていいのではないか。むしろそれを論じることが課題だと思つてゐる。」

蓮見「これは承認いただけるかどうか分らないが、私の報告の様を形で変化と要因をつなげておいて、これが前提となり、現実に取りつゝある様々の現象が取り上げられて来て、それがこの枠組から評価した場合にどうなるか、ということだが、これは次のステップ

の問題になるのではないか。」

卓「その場合に様々なもの全部というのでなく、その場合にも限定があると思う。限定するときに、どういうファクターを重要と考えるのか。なにが推進力となるファクターなのか。例えば構造改善政策が推進力なのか、あるいは上層農の経営の変化が推進力か、あるいは農民運動か、それ以外の何かがそれか、という論議になつていけば現在の推進力が論ぜられることになると思う。そうしなければ、現在のことは飛ばしてしまふ様なことにならないかという心配がある。」

蓮見「この様な話の立て方をした理由は、繰返し言ひ様に、変化に関連する要因をあげていくと非常に沢山あり、それを網羅的に全部ひるい上げることはどういできないかと思う。」

卓「だから限定することになる。どんな研究をやるのでも限定しなければならぬ。その場合に何に限定するのは、何でも構わないということではない。蓮見氏の限定の仕方ではいいから一つ、又は三、四つでも結構で、その場合に蓮見氏の観点から、すなわち先に言われた様な前提となる様な変動の意味との関連からいって、これは重要だがこれは重要でない、という風に現にあるものについて言つてもらえば我々はわかり易い。高橋氏への答にもなると思う。」

安原「大きな理論的な枠組は別にして内部の評価については疑問を感じるが、村落構造の変動を規定する一番究極の推進力は何か、それは農民自身であり農民がどういう性格をもっているのか、これをやるのが第一だという気持が蓮見氏の中にあつたと思う。その点

は賛成だ。具体的に現実の農民にどういふ問題があるかは、沢山問題があるわけだし、北原氏からでた農民運動にしてもどういふ性格の農民が農民運動をやっているのか、とするとかなり変わってくる。

この意味では、一体明治以降の農民の基本的性格をどう考えるのか、を階級的性格という言葉で表現されたと思う。その場合に、村の解体にもつながっていく問題だとは思いますが、階級的性格を重視して考えるべきなのか否か、単なる住民として考えるなどいろんな考え方があると思う。階級として農民を考える、農民の階級的性格は何であるかを考える、このことが推進力や変化を考える場合の根底になるのではないかと、という点には賛成だ。その点では、村研の論議はそうした形でも必ずしもかみ合っていないのでないか。内部、例えば階級ということについては若干問題がある。例えば自給性の問題だが、農地改革以前と以降との自給性の問題はかなり性格がちがう。たしか農民層の分解は英語では disintegration in Peasantry だと思いが、話を聞いてみると、農地改革以前明治以降通りですと今日に至るまで、社会主義体制に至るまで日本の農民は基本的にはベザントリーとしての性格を消滅しないのではないかと。先に言われた様な前資本主義的な自給農家という性格が強調されていると思うが、いろんな形で政策が行われたりしても、今の資本主義の基本的性格からしてそれは恐らく解体させることにはきかないだろう。むしろ絶えず温存させるのではないかと。この辺がかなり基本的な論点になるのではないかと。私自身としてはやはりベザントリーではなくなってきたらと思う。しかし現象的にみ

るといろんな形があるわけで、例えば賃労働、兼業化していく第二種兼業のもっている零細な農地片はどういふ意味をもつのか、これは自給という言葉を使っても、自家菜園的なものと考えるのか、あるいは地方に分散している工場の低賃金の補充として考えると構造的に規定している面であるし、それから第一種兼業がもっている自給性はかなりちがうし、勿論上層農家でも自給性はもっているわけだから性格はかなりちがうのではないかと。こういう性格のちがいのものが農民層分解のプロセスの中で明らかになっていくのであり、こういう点を全部捨象してしまっている点、島崎氏の土地所有の問題とも係わると思う。そういう意味で内容に入ってくると、基本法評価にしてもいろいろ疑問を感じるのが、ただ村研のテーマを考える場合に農民の主体的性格を一体どう考えるのか、農民層をどう考えるのかが基本だ。この点が一番初めに言われたのではないかと。そこが一番初めに考えていかねばならない第一の重要な論点ではないか。中野卓氏の言われた様な、どういふ点をおさえていけばいいのか、については、自給性の問題は大きく出されているのではないかと。自給性プラス混在耕地制だろうと思う。混在耕地制の下での農道のもっている条件がある。実際にはしかし構造改善事業でも、大圃場整備はかなり行われている。そういう形では必ずしも言われる様な形で混在耕地制を、以前のかなり以前（農地改革以前）のものと同じ様な形で理解することができるとかどうか、に疑問がある様に、細かく見ていくといろんなそういう疑問がでてくるが、それはすべて階級的性格として、農民層の現在もっている問題あるいは村

落のもっている問題を根底から理解するのかもしれないのか、というところが問題ではないか。それが村研の前二回にわたる解体の論議で仲々かみ合わなかった一点ではないかと思ひから、その点が明らかになつていかないとこれからの論点、いろいろの意味では現象論は沢山出てくるが、その現象論を整備する規準を明らかにできないのではなないかという気がする。」

蓮見「今の中野氏の話については、安原氏の言われたことと私の考えとは大体同じ様なことである。こういつた形でいいかどうかは別として、何らかの枠組を整理しその上でいろんな現象を取り上げて、それが結び付くか否か、一つ一つ評価していけばよい。その時にいろんな現象がとり上げられるだろうけれども、それは簡単に網羅的に取り上げられるものでもない。アプリアリにこれとこれは重要でこれとこれは大事ではない、ということとは必ずしも言えないと思ひ。」

中野「推進力と阻止力という言葉が対置されたことがあつたとき小池氏によつて否定されたが、そういう意味で使ひ会員もおられた。推進力か阻止力かを考えるとすればその規準を、今の様を原則に基いて考えればどういふ例を掲げることができるか。報告の後半に出てきた幾つかの現象があるが、それに関連していうと……。」

蓮見「今のところはその程度のことしか考えてないが、後は遂一これはどうだ、という風にみていかないと今すぐに答えられない。」
中野「それについて農民運動をどういふものと考えるかを聞きなかつたのである。」

蓮見「農民運動は不勉強でどう評価してよいかわからない。」

川本「基本的にコンテックスが私とちがうので基本的なところが分り兼ねる。具体的な個々の問題は蓮見氏の報告をもつともだと思つて聞いたわけだが、基本的なところで島崎氏のオール壞滅論の問題を蓮見氏にもう少し答えてもらいたいと思ひ。というのは農民の中に自己の展開のエネルギーがあるか否かが基本的なことになると思ひが、その際に現在農民が行つてゐる法人化・協業化は農民運動と同じことで、一つの判断する踏み石になるかと思ひが、それについて蓮見氏の意見を聞きたい。」

蓮見「法人化・協業化については少し分るような形があり、一概にどうだと言ひ難い面がかなりある。」

川本「その前に、安原氏の大圃場の実現してゐるところで、混在耕地制が解消してゐるとか、又私の知つてゐるところでも岐阜のタカス輪中とか大垣などのやり方について具体的例を出すから考えてもらへるか。」

蓮見「不勉強で、それらの例を知らないが、法人化の問題だが、果して資本主義的経営の発展という形で評価できるかどうか、という場合に、それを考える一つのより所は、労働力構成がどうなるかという問題だと思ひ。その点をみていくと形がかなりあつて、余り単純化してしまふと危険があり、もう少し考えなければいけないと思ひつてゐるが、私の知つてゐる二、三の例から見ると、むしろ労働力不足に対する対応策という様な意味が強く、経営の発展によつて資本主義的経営として展開していくという形よりは、労働力の不足

にいかして対応して、今までの経営を縮小しないでいくかという程度のところがかかり多いのではなからうか。その中に部分的にそれによって拡大しているところがあることは確かだが、それをどこまで一般的に評価しているかということについては少し疑問をもつ。もう一つは混在耕地制の問題で、確かに区画整備をやり集団化をしていることは事実だが、それも構造改善地区が全部集団化されたわけでは必ずしもなく、換地の仕方がかなりイージーで、従前もついていた原地換地主義でやっているところもかなりあるので、必ずしも構造改善事業によって全部混在耕地制が解消されたわけではない。混在耕地制が解消されても、もう一つの条件として零細経営というものがあつた、この方が解消されていくことがあるので、混在耕地制に関連して出した道路の共有という問題は基盤整備だけでは解消されていまいと理解している。」

川本「その点だが、一つでもそういう芽があれば芽があるのであつて、例外と言いつつしてしまうのはどうかと思う。零細経営が解消していまいと言われるけれども、それは一軒一軒の経営を所有を株の様に考えると、それが経営といえるのか。経営としては一つになつてしまつて、大きな経営が一つあるのであり、零細経営から抜けていっているのでないか、と思う。例えば集団化してしまふ、その一軒一軒の零細経営は農業にタッチしないでたゞ配当をもらつていくだけだ、という様な形になると、一つの大きな経営があるのであつて、零細経営ではないのではなからうか、という気がする。その様なものもあれば、例外ではなくて一つの芽があるのであつて、そ

こに農民のエネルギーがみられるのではないかと思う。」

卓「その場合、大きな経営ができて上つて、それがいくつあるというところが、混在耕地制の零細経営が一般的にある、という両方が併存している状況の中で、大きい経営がどういう意味をもつかというところは考えておかなければ。「個別の経営が芽としてある」というだけでは、村落の変化とそれを推進する力というとき、推進力であるか否かという判断は出来ないとと思う。それがモデルになつて段々そういうものが出来ていくという評価をするのか、それともしないのか、のちがいでずいぶん変わってくると思う。」

高橋「私は両柱分解というのにはある意味ではあるのではないかと思う。部分的にそういう芽があると思う。そういう形で前進しているという上層農家のエネルギーが非常に極端に出たわけだが、全国津々浦々に伸びていくという芽はある。村落の変化というのはよく分らないから、村落における社会関係とか農民生活の変化という具合につかまえるものだが、村落における農民生活とか社会関係を変えていく力になつていく。もう一つは、同時に下向分解していく面がある。農民が労働者化していくことによつても村落における生活様式、社会関係も変つていく面がある。もつと大きな面で考えると、資本主義的な関係が農村に浸透していくという「都市化」という概念を使うと、そういう形で資本主義的な関係の浸透といつてもいいが、そこに一つの農村の本質的に起つてくる現象（経済関係農民層分解）と、生活様式その他の社会関係・人間関係などの現象を総括できる様な、中心的なカテゴリーがそこにある様な気がする。

それだけでは無理で、当然農民の階級（階級的性格）の問題があるから、農民層分解・共同体の三つは現在の農民を本質過程において分析するものと、現象過程において分析するものとの中心になる様な概念があるのではないか。現象と本質を両方総括できる様な概念がある様な気がする。農民の变革の要因としてやはり客観的要因、それは都市化といつてもよいが、それを受けとめる主体的要因を両方分けて考える必要もあると思う。先程北原氏から出た農民運動のことだが、日本の農民全体からみれば非常に小さなものだと思う。小さなものだがそういうものを生み出す（先程の経営の前進面と同じで）エネルギーは全国にある、という具合に考えている。農民運動という場合にやはりはっきりと体制变革なり、ある種のイデオロギ一性をもつたものを農民運動として考える。経営改革をしていこうというのは私の考える農民運動とはちがう。たゞ経営改善とか先程言つた婦人の例の中には、農民運動に転化する様なエネルギーがいゝるんるところにあるのではないかという気もしている。」

蒲見「大規模経営の発展の問題だが、私の問題にするのは、たゞ単に大きな規模の農家があるかないか、あるいは共同化によつて大きな経営ができたかどうかというよりも、規模拡大により零細経営の土地を兼併して拡大していく形があるか否かが基本的だと思う。だから共同経営によつて大きな経営ができたといつても、それは必ずしも私の問題にしたのとは少しずれる様に思う。それに合ひ形のものといつと、例えば高橋氏の蒲原の場合の、これは借地の様を形で拡大していく例があるわけだが、こういうものは相当すると考え

てよいと思う。たゞその場合、何故蒲原でそれが起り、庄内で起り得ないのか、その問題はまだよくわからない。」

柿崎「村落が、端的に言えば体制变革にとつてはチェック要因として捉えられている様だが、移行過程においては、例えば前の島崎報告では、これは決定的なものではないかも知れないが、村落又は村の空洞化とはどういふことか、むしろある意味では移行過程において、村落のもつ積極的な意味があるのではないかといふことであつたが、その点（極端ではあつたが）体制变革の移行過程において、部落・村落といふものはどの様な推進力としての側面があるのか。」

蒲見「現在部落の果している意味と、体制变革という時期に果すかも知れない意味とはちがう可能性は充分あると思う。体制变革の運動の時期に、農民がどういふ役割を占めるかといふことで決ってくると思う。」

中野「現在の方を聞きたい。」

蒲見「現在のことは先に言つたと思うが、むしろ全体としてはチェック要因として機能しているとみてよいと思う。」

島崎「先程北原氏からも農民運動の評価について疑問が出されたし、二つばかり蒲見氏から質問が逆に出たので、それに関連して少し話したい。現在の農民運動（農村労働組合を含めて）の評価、実績はこの前話したので、数字的なことは全部省く。正直なところ、今年農村労働組合が第四回大会を開いて、そこでの報告で、去年からの停滞が若干動いたといふことで九千余から一万二千に増えたといふぐらいだから、非常に数量的に言えば微々たるものである。農

民組合は二十万とか三十万とか言いが、非常に甘くみて五万。納入会費、代議員選出のプロセスなどみて係数をばじいてみると、もつと以下である。そういう数字の問題ではないわけで、農民組合なり農村労働組合なりが、運動の基本方針としてどこに問題点を設定してくるかという問題として考えなければならぬ。組織数が一万なり五万なりという問題を数量それ自体として評価していくことがおかしいので、そこには一定の革新政党の問題がかゝってくるし、革新政党がどういふ方針を決めるかということ、現場での農民がどういふ運動をしているかということ、として考えなければならぬと思う。高橋氏も言ったろんな農民のもつ諸要求が、各地に無数に出ていることは事実で、そういうものを合せて農民の主体的な運動が現在どうなっているか、という風に考えなければいけないと高橋氏は言われたが、まさにその通りである。そういう諸要求が各地に生れてくるにもかゝらず、組織として定着しないのは何故か、という問題として農民組合なり農村労働組合なりは真剣に取り組んでいる。そういう現状を踏まえていく必要がある。いろんな要求が散発的、分散的であるということだろうと思うが、それが一つの連携をもつて、全国的な課題として展開されない。又組織として定着しない。カンパニア的なことではいつも起るが、恒常的・恒久的な組織として拡大してこないということ、それが何故なのかを追求しなければならぬということ、それをこの前言ったのである。その時、部落の問題などにも関連し乍ら言ったのであるが、農民運動の評価の仕方、北原氏から事実としてどうなんだという質問があったが、事実

としてどうなんだということはどう捉えてくるか、という問題がもう一つあるのではないか。更にそれに関連して、蓮見氏から報告があった点だが、先にかなり短兵急な質問をしているが、労働者が指導権をとること、これも当り前のことで、原則として労働者が変革に指導権をとるのは当り前のことだが、それにもかゝらず労働同盟という問題があるから、それが現在の日本の資本主義、それから農業の条件の中でどう具体的に組まれ得るかということが常に検討されなければいけない。二つ目の質問の点で、農民層分解に関連して、具体的に大規模経営あるいは蓮見氏の言葉なら資本主義的経営がどれだけ生まれているのか、蓮見氏からも他の人からも言われたが、教えていけば確かに少いだらうと思うが、そういう問題ではないのではないか。いくつ大規模経営が生れたという問題ではなく、勿論ある程度数量として出すことは必要だが、又確かにセンサスからはじけば三町歩経営がわずかなパーセントになるし、パーセントとして増えないという事実はあるけれども、そういう問題と個々に動いている事態とを両方考えなくてはいけない。この論の中で出てきていることは、てばなしの大規模経営、上向する農民が生れているんだ、という印象の意見が一つと、全部駄目になるといふ印象の意見が一つと、そういう二つの論議がでてくる様な感じがするが、分解論というのは、そういうものではないかと思う。確かに共同経営や請負耕作などいろんな形で個別経営としては伸びられない農民たちが、いろんな試行錯誤の中でやっていくわけだが、その中で所謂大規模経営なり請負耕作なり共同化なりの問題をみても非常に困

難である。すぐに解体してしまふのが多いという事態だから、それがばなしでそれすらも増えていくという見通しを私ももっていない。ではどうしてそれが順調に数としても増えてこないのか、という問題を探っていく必要がある。蓮見・柿崎・川本諸氏の間で質問があつたが、共同経営などの一番のマイナス点になつてゐるのは、土地報酬の龐大を率だろふと思ふ。個別の農民が農業経営から足を洗つても土地はそのまま頭として握つてゐる。その土地を握つてゐることに對する報酬は依然としてかなり高いものを要求してゐる。そういう中で果して共同経営が成功するか、ということは一一般論としてありえないことだと思ふ。そういうところで、共同経営という形態でも上に伸びる条件がないという検討は常にしていかなければならない。そういうことが分解論だと思つてゐる。数量としてどういふものがいづく成立したといふことで、やつていく論議がちよつとそぐわぬ感じ。方法論の問題といふか、把握の仕方の問題と検討の問題だと思ふのだが。」

蓮見「私も数が増えてパーセントがどうだといふことを問題にするのではなく、それが増加する見通しがあるのかどうか、それから更にもっと規模を拡大していく可能性があるのかどうか、というところが問題だと思ふ。そういうことが現在非常に困難ではないか、ということを言つてゐるのであり、数が少いから駄目だといふ話をしているわけではない。」

卓「皆さんがそうだと思ふ。川本氏に質問として言つた様に、蓮見氏からも、例えば共同経営が、どういふ意味をもつてゐるとみ

るのかを聞きたかつた。農民運動についても同様で、いま島崎氏の説明で、その点、同じように考へておられることが分つた。意味の見出し方は人々によつていろいろあると思ふので、もし他にあれば出してもらうとよいと思ふ。」

安原「富農化に関する非常に大きな障害として蓮見氏は労働力不足を掲げたと思ふ。しかし私は土地問題、高地価が非常に大きいと思ふ。実際には、請負耕作でも何らかの形で下層が労働力を提供する。部落の中で下層の連中の労働力を調達するという形で共同利用のトラクターを入れていくというケースはかなりある。そういう形で實際問題としての土地所有を、ゆがめられた形であるが、何らかの形でやつていくという形がでてくるので、それが可能であるとすると、技術的にはかなり労働力不足に對する様な形で省力化はまだこれからも行われていくと思ふ。そういう意味で土地不足といふのはかなり重要な問題で、高地価はかなり重要だと思ふが、その点労働力不足、土地不足、高地価、どちらの方が重要なのか。先程高地価の問題を掲げられないので、これは重要でないと考えてゐるのかどうか。蓮見「先はたしかに掲げなかつたが、これは確かに地価・借地料の問題である。それが非常に大きな問題であることは私もよく分るが、たゞそれを論理の中で組み込む場合に、高地価あるいは地代の高さというものがどういふ形で入ってくるのか、というところが問題点だろふと思ふ。結局土地を提供してそれを離さないということが問題になるのだが、それはどうして放さないのかか問題であり、その理由は先程の枠の中では、維持するといふ性格の中を含めて考

えている。」

柿崎「岡山の新地が十年間にどの様に変ったかを見て来たのだが土地を拡張買収しよりとする気持ちをみんな持っており、むしろ売手がない。しかも驚くことに兼業に、主婦からみんな出ている。彼等は意識としては農業経営を拡大していくのかというと、必ずしもそうではない。息子たちはみんな大学へ出そうという様に教育熱心である。子供を大学に出し、しかも兼業で得た収入で少しでも土地を獲得していきとうという動きが全般的である。あそこは倉敷より少し内陸に入り、水島の後背地という特殊な条件があるかも知れないが、土地を拡張してゆこうという欲求の中には、経営規模（農業の生産手段としての）を拡張してゆこうという動きと、単なる資産の動きが顕著に現われているのではないかと思った。」

高橋「私も同じ様な経験がある。岡山の様に工業化の進んでいるところではないが、伊那では、青年は全部勤めに出ている。何十人かに会っているんを話を聞いたが、土地に対する要求は非常に大きい。東京に帰ってみるとやっぱり小所有者は安定するということがわかる。都会でも資産をもつという事は安定する。そういう小所有者意識というか、特に労働条件が非常に不安定の場合に、伊那の場合には農業と結び付いているから、たゞ資産としてだけでもつという事ではないが、資産的な意味を含めて農業で生活を保障しようという意識が非常に強い。青年をみても、職業移動率が高い。次から次へと転々と移っていく。つまり青年は若いから生甲斐のある職場を求めたい。あるいは自分の認められる職場を求めたい。次から

次へと移っていくが必ずしもよくなるとは限らない。賃金は必ずしも上るとは限らない。結局勤めても足りないしいつやめるかも分らないから、農業をやっているのが一番安定だ、という小所有者としての、保守的な安定意識がある様に思った。」

吉沢「農業政策が村の解体の阻止力となったという意味の話、難農を阻止したという話があったが、柿崎氏の方からすでに出たが、この前の茨城県の問題の本の中では空洞化ということが述べられている。高橋氏の問題とも関連するが、賃労働者化するという現象の中で、空洞化してゆくということ、村落の解体ということの関連はどういう風に考えたらいいのか。」

蓮見「調査の計画そのものの問題もあり、多少力点の置き方があっていことは事実であるが、農協組織の調査の結論と本日の話とはどうつながるかという事だと思ふ。兼業化が村落の変動にどういう意味をもたらすかという事は、本日話して来た様に、確かに兼業化ないしは非農業的要素の増大は一層激しくなっている。又、本日は村落の変動ということなので触れなかったが柿崎氏などからいろいろ指摘があった様に、部落だけでは捉えられないという面があり、その面も少しも変わっていないことは事実だと思ふ。たゞここで問題にしたのは構造政策の推進において、いわば体制側からの農民の掌握がどういうメカニズムで行われたかを考えてみると、構造改善事業の実施段階に入ってみると、部落を足場として行うということが現実には強かったという点を強調したのであり、空洞化という言葉がいいのかどうかは分らないが、兼業に伴って部落

の運営そのものがかなり変化することは間違っていないかと思つた。その面を今日触れなかつたのは、初めに限定した問題にそのまゝではつながらないということからである。」

島崎「空洞化という言葉は余り真剣に考へる必要はない。ジャーナリストイックに入る言葉をすぐもってくる傾向があるが、そういうものは余り大變なものではない。」

北原「どうもよく分らないのは、農民運動という発言、指摘、そこに問題の根源、推進力の源泉、あるいは変革さるべき農村社会の未來像なりの根拠があるという主張が繰り返されてゐるのは、こゝばかりではないが、実際に島崎氏が言われる様に、日農組織が十方を割つてゐる、あるいは農村労働組合が一万足らずという数字の指摘、同時に数字が問題ではない、ということになると、農民運動の掲げている主張なり方針なりのイデオロギー的性格に着眼して、そこに体制変革の萌芽などがあり得るかも知しくはあるか、又それを指導している政党の中に、日本の社会の全体的変革の基本的に正しい方針が含まれ得るから、農民運動が問題なんだ、と理解していいのか。」

島崎「いやちがう。私が農民運動、具体的に日農の運動なり農村労働組合の運動なりを問題として出してくるのは、村落・農村のどちらでもよいが、安原氏が言われた通りまさに農民なり、現実に農村労働者のものになつてゐるが、そこしかないという理論上の問題である。変革の問題であるから、変革を進めていく階級がどりなのか、その階級の運動がどりになつてゐるか、という風に考へていくわけである。勿論推進力という場合に、農民運動だけがそれだけだ、

という言い方はしない。一つの要因として検討したわけである。それを変革の立場で捉える場合には、いかに現実停滞していきよと、やはりそこに求めないと理論・論理が立たないだろうということである。それから、これは官僚がやるものでもないし、まさに官僚はいろいろな改革をするが、例えば農地改革のある程度の役割を負つたし、農基法を作つたが、そういう上からの（という表現は変だが）官僚がこゝろい風に農村をすれば良くなるということ、村落が変革された形での村落になるとは思わない。やはり農民自身が主体的にそれを取組まなければこれは変革にはならないはずだから、そういう意味での位置付け・理論的位置付けである。」

北原「そこまでの論点は一応納得するとして、農民が農村社会の変革・変化を考へる際の理論的・論理的手がかり、拠点あるいはベイスであるところまでは分るとして、然らば、何故その中でわずか先の掲げられた数字にしか過ぎない農民組合ないし農村労働組合にまず着眼するのか。例えば資産としての土地所有の方向に関心ないし意識が傾斜しつゝある様な農村・農民・農村居住者との対比の上で、教の上で非常に劣勢を農村労働組合に主たる関心と変革の基点を求めるとか。」

島崎「質問の意味が分らない。どういう意味か。」

安原「数は少いのは何故そんなに重視するのか。理論的にはそれだけども現実には進んでいないではないか、という疑問があるのではないか。」

北原「農村を理解するには農民を理解するところまででは

いととして、その農民の中のマイノリティである農村労働組合、あるいは日農を何故そんなに重視するのか。私の真意とは少し違ひ表現だが。」

島崎「数量的には確かにマイノリティだが、農村の変革を目指す人たち、これは一定の組織として展開されるだろうと思うが、それ以外に何が考えられるのか。逆に聞きたい。官僚か、資本家か。」

北原「農村労働組合、農民組合に、かつて組織されていなくて今組織されていなくて農民、あるいは一度も組織されていなくて農民などが沢山いると思う。その一つの傾向として、資産としての土地所有の意欲を強めている農民の存在が指摘されたが、そういう農民の存在との関連において、とりわけ日農を取り上げる根拠・由来がよくわからない。」

島崎「資産的な意味で、零細な土地に何とかしがみつかなければならない様な、農民と云ってよいか、労働者としてよいか分らない人たちがものすごくいる。それではこれはどういう意味のものなのか、という検討を我々はする。そこでは低賃金、低所得政策という中での、蓮見氏の言われた様な、まさに戦後日本資本主義の構造的な特質である。そういう構造的な特質をいかに破っていくかという問題として設定していかねばならない。だから現実的に零細な土地にしがみついている農民が一杯いるが、それが変革の人たちになるとは私は思わない。そういう構造の中で尙且つそれに対して変革を目指していく人たちにやはり期待を持たざるを得ない。それは理論上の問題であると同時に、現実認識の問題ではないかと思う。」

高橋「農村を変えていくことの意味だと思ふ。いろんな方向に変えていくという力が働いているわけで、農村内部から考えると、経営を拡大していくという力も働いているし、資産としての土地の意味を強化していくところもあるし、労働者化する力も働く。たゞ、日本の農業の現状を破るためにはどうするか、という法則認識の問題があると思う。その法則認識の中で、究極に現状をどう変革するかということを考える場合に、やはり農村労働組合なり農民組合、日本の現状の農民が置かれている一番大きな問題にぶつかっている、あるいはその問題を通して日本の農民や農村労働者がおかれている一番基本的な問題はそのを通して知ることが出来るという意味があると思う。が、私はそれだけではないと思う。農村の変革は農民組合や農村労働組合だけではなくて、今日沢山の農民が労働者化しているが、通勤労働者化して職場で労働組合に入っている人々もある。又組織されていない人間もある。だから農村の変革を考えただけの場合に、仮に長期的な体制変革を考えただけの場合にも、農村労働組合と農民組合だけではなくて、労働組合へ組織される人もあるのではないか。」

北原「……法則認識を相互に認め合わなければ論議というのは成立しないのか。その法則認識に至らぬ人であっても、あるいは別の法則認識を規定する人であっても、村落社会の変化の推進力に対する論議というのは、論議として成立しなればならないし、一個の事実や現象をめぐる検討の中で、その点に関する一致点なり不一致点なりの拡大や深化があると思うのだが、最後のところでは

法則認識がちがうとか、ということでも切り換えされてしまうと、私は法則認識に弱い方で、ひっこんでしまふことになる。」

島崎「そういうことではない。題目自体も変なものだと思つてゐる点がある。『村落の変化に対する推進力』だが、変化という印象としては研究者としては、そこにあつた村落が變つていく条件だと思ふ。変化のための条件をずっと検討し合つて、どういふものが条件として働いたかということだが、推進力というよりはやはり変革の主体性の問題だと思ふ。そこに題目のどうもしっくりしない印象を最初からもつてゐる。前半の部分は客観的にながめて何かつかまえてくればよい様になつていて、後半は変革の問題がある様な、ない様な、におわす様な題目になつてそれがくつてゐる。」

卓「私もそう思う。それは小池氏の共同課題を提唱されたとき勘定に入れておられたことだろう。誰でも論議に参加できるようにしてあるわけだと思ふ。お前の言つてゐるのは法則認識がちがうから議論ができないなどと言つたのでは、村研は成り立たなくなる。議論のできるのどこでか、というところをつかんで、そこでいふんな議論をする。そこで或る法則認識をもつてゐる人はその法則認識へそこでの議論をおして人々を誘ひ込めばいい。別の法則認識をもつてゐる人はそこへ誘ひ込めばいい。別の法則認識をもつてゐる人はそこへ誘ひ込めばいい。そう考えなければ議論できないということになる。」

高橋「一言弁明しておきたいが、私は法則認識といつたが、法則認識がちがうからお前とちがう、と言われたのは北原氏の見解で、私はそういうことを全然思つてゐない。村落構造を變動させる要因

としてはいろいろなものがあつて、例えば経営面積を拡大してゐる、共同化しようというエネルギーもあるし、農民運動の方を走つていこうというエネルギーもある。どちらの中にも日本農業がかゝえてゐる、あるいは日本の農村や村落がかゝえてゐる根本問題があるわけで、そういう問題として考へてゐる。」

安原「そういう意味では、高橋氏が、生活・運動論にしても生活関係・社会関係の細かいニュアンスをいろいろとらえていく必要があると言われたが、これは重要だと思ふ。確かに、私も階級的性格ということを言つたが、逆にいうと日常生活の諸現象や諸変化の中に法則性のあらわれがあるわけである。それをどう認識するかは別としても法則性の貫きはあつた。そういう意味では、蓮見氏の出された諸現象なり、出されてゐない諸現象なり、そういう問題をこゝで出してきてゐないのではないかと思ふ。そういう意味では報告の中で感じたのだが、村仕事だが、農道普請などの形で、共同体的な自給的農民に関連させて一つの実存形態として出されたわけだが、村仕事もかなりたゞでやつてゐるところがあるわけだし、若干金を出してやつてゐるところもあるし、かなりの金を出さなければ駄目というところもあるし、極端に言つてやめるところもある。勝手に砂利など持つて来て好きなグループの連中だけでやることもある。これは東京の郊外でみたのだが、そこは完全な形で個々バラバラでやることになつてゐる。そういう村仕事の性格そのものもかなりちがうのではないかと思ふ。大分前に島崎氏が行つた吉川町というところで、そういう形でかなり高い労賃を出すのが、農民組合が主体に

なっていた。最近農民組合は全国的になくなってきている。そこで有償化するのを誰が強く主張するのか、という点と賃労働者化している、プロ化している部分がかかると強く言う。そういう意味では、日常生活の村仕事の様などころにも階級的な規定の問題があるという気がする。先に蓮見氏は九割位が村仕事をやっていると言われたが、実際にはかなりのパリエーションがあると思うのだが。」

柿崎「新池では舗装（簡易）している。つまり以前は兼業のため村仕事に女を出すと相当非難を受けた。男手があるのにどうして女ばかり出すかと。あるいはいろいろな役職につく場合にまず部落を優先。例えば通勤者同盟ができ、その役員になって部落の集団的な作業と競合する場合に、どちらを優先するかというと、かつて十年前だと部落を優先させたが、この前行ってみると殆んど兼業だから部落の全体の生活共同組織が兼業を軸にして部落全体が変化している。村仕事などは最小のものにして、簡易舗装するとか、集会は日曜日の午後からやるとか、又いろんな個別の農家の中でも経営自体も兼業に合わせた様な農業経営に移行している。部落全体が兼業を軸にした再編成が十年間の比較で来て来た様に思う。」

蓮見「言われることはよく分る。たしかにその通りで近郊地帯の場合非常に、村仕事にしても部落運営にしても兼業を一応承認して兼業農家でも一緒にやっていける様な形にもっていくということに

変っているが、それがそういう風に変ってぶつこわれてしまわないところに問題がある。そのところのギリギリのところまで問題になると思う。東京の郊外の話が出たが、それがやはり歴史的にみても、東京の周辺地区で今は完全な都市の住宅地区になっているところが、少し前までは農村地域だったところは沢山ある。そういうところがやはり部落的慣行が以前はあったのだから、農地が潰廃し乍ら遂にくずれるという時期が夫々の地域にあると思う。が、それが近郊地帯や村が解消するという形で言った一部の地域でこつてきている。一般のところでは、変形はし乍ら根本のところでは残っているのではないか。」

高橋「村仕事の変化などを私はやったことがあるが、それだけをやっていると、日本の農村の本質的变化が落ちていく。本質と現象とをどこでつなぐかというところで、資本主義的關係の浸透と『都市化』を踏まえ乍ら、部落の慣行変化を追っていかないと、そのこと自体やる意味はあるが、日本社会全体の変化と結び付けていく必要がある。その場合に『都市化』という概念が現象と本質を結び付けるのに役立つのではないか。もう一つ、村落における社会関係・村落における生活を考える場合に、社会学が本来問題にしてきたことではあるが、婦人・青年の問題は大きい。村落の社会関係を変革する場合に、どこでも亭主関白で亭主は仲々変えようと

しない。変えさせるのは青年や婦人である。婦人は個人では変えられないからグループを作り、グループでやるから亭主も認めざるを得ない。村落の変化を考える場合に婦人や青年というものを、どういうものとして考えるのか。その点、中野芳彦氏に聞きたい。」

中野芳彦「先程からむつかしくて議論に加わることが出来なかつた。先程から話してほしいと思つてゐることがある。それは蓮見氏がせつかく調査をして、特に構造改善に対して二つ調べられたのだが、夫々の村の各階層がどういふ風に対応したか。上からの政策・行政に対してどういふ風に対応の仕方をしたのか。対応の仕方を通して、その仕方を見ていくことによつて北原氏の意見と島崎氏の立場と何らかの結び点（共通の議論のできる地盤）がみつかるのではないか。構造改善政策というのは、各村段階の対応の仕方によつて実際に権力の意図したことが、建前だけは（帳面の上からだけ）はやつたことになつてゐるが、現実にはやられていなくて農民のある層の利害によつても、いわばいいとこどりされてやつてゐるといふこともある。その様などころをもう少し話していただければいいと思ふ。」

島崎「本日の報告は、一つの具体的な調査報告をするのではないという風に蓮見氏は断つてゐる。だから蓮見氏自身としてもかなり理論的な整理の問題として報告して、そのレベルで討議したいといふことになつてゐる。一つの実態調査を材料として出していく討議の仕方は当然あると思ふ。それはそれとして大切なことだし、その方が具体的に細かなニュアンスで分るからよいが、本日の意図は

必ずしもそうではなかつたのではないか。」

蓮見「そりだ。」

卓「それは大会の時にやるべきことだが、本日はそれをやらないうと、蓮見氏が冒頭で言つていたとおりだ。」

高橋「中野芳彦氏へ、私が先に質問したことについて答えてほしい。ずつと婦人や青年の問題をいろいろ考えてこられたし、私にもいろいろ話して下さるので、そのことに関心をもたなくてはいいことを分るうとしてきたところだが、その問題について話していただきたいのだが。」

芳彦「どういふことを答えたいのか。」

川本「ちよつとその前に、高橋氏は、婦人・青年がはつきり言えば善玉で、親父などがチエツクする方ばかりだと言われたが、私が庄内で聞いたのは逆のことがある。そりいふことも含め両方あるといふことで、お話ししたい。」

芳彦「どういふことを答えていいのかよく分らないので、高橋氏に少し喋つていただきたい。」

高橋「村落構造論といふことで問題を提起した場合、大体家と家との関係、世帯主と世帯主との関係に代表されるが、そりすれば、家族内の人間がでてこない。そして従来家制度の非常に強いときは、それである程度相対的に農村の社会関係や生活を類推も出来るし、推し測れたかも知れない。しかし戦後の段階では（戦前は割に婦人の地位などについてはいろいろ説かれていたが）現在の婦人や青年が村落の社会関係や生活様式などを変えていく中で、どういふ役割を

もっているのか。あるいはそれをチェックすることになるのか。どの様に問題をつかまえてよいか分らないから、中野氏が考えていられるのなら教えてほしい。」

芳彦「蓮見氏の言われた三十七・八年頃からの出稼以後（弁当を持つていく出稼を含む）これは出稼と言わない方がよい）は従来婦人運動青年運動に参加していた様な人々が殆んど村にいない。集めるにも青年団そのものが、雲散霧消しつゝあつて教育委員会が社会教育のために青年団をとにかく組織をしやらせている。例えば新潟県のある郡の青年団の大会に行つても集つてくるのは十人、という現状でしかもそれが過去において青年団運動をやつたというOBの人々がなつかしさでもつてやつて来るという現状である。婦人運動の場合も従来の様な婦人会活動というものが殆んど体をなさなくなつてゐる。そういうことで所謂運動としてはまとまつた形では現在部落を、村を変えていくというエネルギーをもつていないと云う。

過去においては確かにあつたが、むしろ現在考えられることは村の中での例えば民主青年同盟（民青）とか新日本婦人の会（新婦人）といった先程の農民組合とか農村労働組合につながる様な組織が、まだ組織率が低いけれども非常に頑張つてゐるといふところだと云う。」

熊谷「過去の婦人会と青村団と現在の民青とか新婦人とかの人たちの間に人間的なつながり、同じ人が両方に所属してゐるとか、運動としてのつながりはみえないのか。」

芳彦「例えば新潟県に過去において婦人運動、青年運動が盛んだつたヤブカミという所があるが、そこで現在民青・新婦人の活動が

なされているが、それは過去の青年団の活動家あるいは婦人会の活動家は殆んど共産党に入つてゐる。そして共産党として農村労働組合の方で一生懸命やつてゐる。それからヤンガイクラスが今いつた様なことを一生懸命やつてゐる。共産党あるいは同調者としてのつながりはあるがメンバーは同じ人間であるといふことではない。そして青年団、所謂地域青年団といふのは、今は殆んどない。」

北原「民青や新婦人は、全人民的課題といふものと区別されうる農村をいし農業個有の問題との関連においてどの様な活動方針が現在にあるのか、どういふ問題をかゝつてゐるのか。」

芳彦「新婦人といふのは現在殆んど農業よりむしろ賃労働の方に従事しているから農村労働組合の活動と非常に近いし、その女性の方の組織といつてもよい。民青は学生の組織と同じことをやつており、歌声などの日常的諸要求に密着して運動してゐる様だ。」

北原「例えば農基法そのものとか農業構造政策そのものという風にトータルなものではなく、個々の村々、部落における農業構造改善事業に対する一定の対応なり方針なりを民青の判断でもつてやつてゐる事の例はあるのか。」

芳彦「日常的要求を取上げてやつてゐる。農村労組もそうだと云う。そのはずだ。」

島崎「今の質問が基本的なところだと思ふ。いろんな青年活動（民青など）婦人組織労働者の組織などがあるが農業個有の問題と要求をどんな形で出せるのかといふのがないと農民の主体的な運動とはならない。そのところが農民組合農村労働組合に対する私も

もっている若干の疑問である。労働者の要求であり農民組合の場合には農業労賃というのが一つ入るが、これは賃金であるから労働者の要求であり農民組合の場合には米価の中の自家労賃部分の仕上げだからこれが果して本来の農民的要求なのか農民が労働者化してしまっているからそれに即した賃金要求のものとして出して来てゐるのか不明確である。だからその検討が一方農民の運動として本格化しない理論問題だろうと思ふ。そういうものが確立した後でいろんな民主的団体が農民の要求も汲んで自分の要求とも密接な関連があるのだからという形で汲んでいけば広範な運動にはならぬだろう。更にこれまでもずつと論議になつて来て（私が言つと度々抽象化されてしまふので叱られるが）この段階でやはり所有なのか労働なのか、というギリギリの点に来てゐると思ふ。私的所有そのものももうどうにもならない状態に来てゐるというのが一つある。その枠の中で農民が人間労働として充分な評価を得られない様なメカニズムがある。問題の整理はいつも所有と労働という形で展開されてくるのだろうと思ふが、その所有と労働の矛盾が現在の体制の中であるいは現在の体制の中に纏り込まれた農業形態の中でどういう矛盾として展開しているのかということが基本線になるのではないか。所有の問題については例えば蓮見氏は社会主義の問題をすぐに出されたがこれはやはり飛躍であり農工間の不均等性は社会主義になつても解消しない。所有形態それ自体がまだちがうし工業の場合は全人民的所有になるが社会主義の過程では一般に集団的所有だからそこではまだ本質的といつていゝか分らないがかなり大き

なちがいが残る。だからその点をもう少し理論的につめなさいといかないと思ふ。」

卓「時間も来たので講師のしめくりを願う。」

蓮見「別にあらためて言うことはない。」

卓「今の島崎氏の発言に關してもよいが。」

蓮見「島崎氏と私とのちがいがまだはつきり分らないので余り補足することもない。」

卓「今の島崎氏の発言の前半についてだが島崎氏が農民運動なり農民組合なり農村労働組合なりの在り方について若干の疑問を持っているときいたが、私は、若干でなく、もつと多い疑問をもつが。前回の報告の時よりも島崎氏の考えがその点でよくわかつた。」

芳彦「島崎氏の言うことはどういふことなのか。」

島崎「農村労働組合は農村労働組合として活動すべきだと思つてゐる。だが農業の問題にぶつかつていくだろうといふことは当然のことであり、どういふぶつかり方をするかといふと低賃金の基底としてぶつかるだろう。農民組合としてはやはり米価の要求一つとつてみては自家労賃の引上げをやつていく。労働者の組織規模との対比でやつていく。今、官公労の要求水準にまで上げていくといふことを言う。これをやつていふ問題の解決にはならないだろうと思ふ。といふのは機械化がどんどん進んでいくから労働時間はどんどん軽減されてくる。だから時間当り労賃という形で横上げていくから、横上げてかけていふ追付かぬ論理がでてくるだろう。そこでやはり自家労賃の確保のことをやつていふも遂には本格的

な問題にとり組まざるを得ないだろう。その本格的な問題というのは体制側の方も必ずおすと出して来ている。(農地法改正というように)。この改正で今の農業が何とかなると考えて政府が出しているわけではなく打診的に出してきているわけだが、そここのところまで事態が切羽詰ってきているという感じはする。だから農民組合が農民組合としての要求というのは土地問題の本格的な取組みがいろんな諸要求と結び付き乍ら明確化されないと駄目だろうと思う。流通過程のいろんな収奪の問題もあるがそういうものも全部含めて一つ一つの要求のバラバラな羅列ではなくて諸要求、アメリカ帝国主義・自由化等の問題もあるがそれらの大変な問題と基礎的な農民的要求とが一つの体系化されてくる様を形での運動・指導がいつ日程にのぼせられるのかどうかということ。その前段階で勿論いろんな農民婦人もっている民主的要求を積み上げていかねばならないと思う。農民組合運動の検討というのはこういことだと思ふ。」

蓮見「よく分らないのは、では何故それが今まで実現されなかったのかということだが。」

島崎「土地問題を解消することは大変な問題であり私的所有がギリギリのところへ来てはいるわけだから私的所有に對する何らかの答が出さなければ出ないはずである。せつかく農民が確保してある一定のエネルギーの下で農地改革の時点に確保し得た土地所有に手をつけようというのだから運動側はこれはまさにうっかり出せる問題ではないから全般的情勢の中でいつ日程にのぼせられるかという問題だと思ふ。その契機が体制側から徐々に作られているということ

も農民組合の人たちが全部言うし、だが自分たちとしてはまず出せないということではないか。だから当面小所有小農民を守る闘いの中で、まさに弁証法的展開を遂げる情勢の作り方、——情勢待ちという意味ではなく、——だろうと思ふ。」

卓「私は蓮見説が情勢待ち論の様な感じがしたが。いまの様を説明でも情勢待ちなのではないか。現在のことを聞きたいと初めから言っているのはそのことだ。」

島崎「だから政府独占の方の土地取上げがこれだけ深刻化しているのだから客観的条件は熟しているとしか言いようがない。それ以上追求されても私も実践家ではないから……。」

卓「運動というのは今やるのが運動であってこれからいつかやるといふのは運動ではないと思ふ。今やっている運動はどうか。」
島崎「現在は高橋氏が言われた様ないろんな民主的要求として展開していくわけだと思ふ。」

卓「最初からの講師に對する質問として私が繰返してきたのはこの点だが今、何が推進力と報告者に考えられているのかという点だ。現在もし無方針であるものなら推進力ではないと思ふ。」

島崎「そういうことにはならない。」

卓「結論の出るようなことではないから、この辺で終りにした
s. j

この日、研究会出席は発言者たち以外にも吉沢四郎・園田恭一・米地実・石原邦雄・孝本貢・若林敬子・大沢(旧姓望田)敏子・民秋言・山本英治、他氏名未詳二名、合せて二一名の盛況で、散会

後の夕食中も議論はその辺の食堂で続けられていた模様である。

(録音再生文責 民秋言・北原竜二・中野卓)

松原 著『農村社会と構造政策』(書評) 熊谷苑子
 蓮見

著者たちのグループは、農基法成立後の、いわゆる構造政策・具体的には農業構造改善事業についての調査研究を、数年来続けてこられた。本書は、多くの人々の関心を集めているその研究の一端であり、天童市山口西部、三重県玉城町勝田、両バイロット地区の事例報告が収められている。執筆分担は、序章と勝田地区を蓮見氏、終章と山口西部地区を松原氏である。構造改善事業の実施過程では「部落の農家が総ぐるみ」^(P32)対象となったから、著者たちは、「構造改善の受容ならびにその実施にかかわる部落の特値」^(P32)を調査主題の一つとし、以下の三点を問題とされた。①イムバクトとしての事業が導入される際の地域の社会的条件、②事業の実施に伴う社会過程、③結果として「事業実施後の経営の展開および部落の社会構造の変化」。加えて、世論調査により、地域住民の事業に対する評価が把握されている。次に、調査を概括してみる。

山口西部地区は、道満・乱川の両部落が合同して指定された。道満は、「旧地主体制のシヨリをなおもとどめ」^(P69)水田の比重が大きかったのに対し、乱川は街道沿いにあり、昭和期のリング導入後に前進を示し共同防除組合を持つにいたった。乱川を、果樹バイロット地区として指定するため、面積・戸数を事業基準に合わせねばならず、道満が加えられたのである。道満では最後まで反対者があ

つたのを押しきり、昭和三十九年にこの地区の果樹生産基盤整備は終了。両部落一三四戸により事業を引き継ぐ法人組合が設置され、果樹生産の共同化をめざした。が、組合役員は、両部落リーダー層の事業前からの移行であり、組合は一単なる賃耕組織に似たものにすぎないし、労働力の有効活用・収益の増大に必ずしもつながったとはいえない。^(P112)部落構造も道満では変らず、ただ乱川に三戸からなる共同経営の出現したことが新しい形態である、とされる。ただ、構成原理の異なる二つの部落にまたがって事業が実施され得た過程、行政のイニシアティブということだけではなく、道満をもくみ入れることを可能にした要因を、もう少し知りたく思う。

一方、勝田地区は、稲作地帯である。水利条件が悪く、水利規制を基盤とする共同体的連帯を示し、地主制の展開がなかった故、組が社会生活において大きな意味を持ち、「連鎖的」階層構成を示す部落であった。耕地条件にもよい、兼業化は進んでいなかった。玉城町では、農基法成立以前から、独自の改善事業を計画していたが、これが構造政策のなかにくみこまれ、官制化・修正され、勝田のみが対象地区となったのである。土地基盤整備事業の結果、三反区画の田が完成、導入された大型機械を使用して八〇町歩の協業経営が始まった。しかし、この協業化は、耕地整理後の一時的な措置の色が濃く、労働条件の窮迫を前提にしたものではなかったから、余力の出来た上層は他品目にも進出し、省力農業のアドバイザーや事業実施過程の出役に刺激をうけた若年層婦人層、また負担金の返済にせまられた層は兼業化し、協業の出役は、中層に於て過剰となった。労

働力の脱農化のなかで、協業は必ずしも省力化には役立たず、生産性も上らないことが明かになった。もつとも、兼業の進行と、協業化の関係については、同町内の他部落と同時期をとって比較するな
どしてあれば、論旨が有効になつたと思われる。

構造政策は、戦後第四期の農政を代表し、自立経営農家の育成と零細農の離農促進をめざす農民選別政策であり、その限りで、農民層分解を農政の側から促進しようとする「農業近代化の要請の具体化」(P2)と、著者たちは評価する。それでは、その代表的事業である構造改善は、対象地区の社会構造、農業経営のあり方をどのように変えたのか。これに対しても、構造改善は、地域差を問わず、画一的に、行政側のイニシアティブによって、土地基盤整備事業を中心に
行われた結果、「伝統的な村落構造の重さ」(P232)のうえに依拠して実施されることになり、「それだけに問題を大きく今後に残してしまっている。」(P232)といのが、著者たちの言わんとするところの上りである。このよりの結論づけは、農政を考える文脈のなかでは首肯できる。しかしそれが、農村・農民にとってどういう意味を持つかというのを、終章でも少しふれてはあるが、調査の段階でも少し少しついでにふくべきではなかつたるか。

(東京大学出版会・昭和四十三年刊。本文二三三頁。付表六頁。定価一〇〇〇円。)

第五回編集委員会記事

五月一八日(土)午前一〇時半より正午まで読書房の一室を借りて村研年報第四集のための編集委員会がおこなわれ、小池・福武・安原・米地・柿崎・中野各委員の出席のもとに次のように目次もきまり、原稿も読書房編集部へ手渡しおわつた。(これで、一〇月二三日からの村研大会に先立って、九月上旬に刊行され大会前に各会員に入手していただけるという予定となつたので、八月下旬ないし九月上旬には、大会以前に購入する方法についてのお知らせを差上げることができると存じます。)

予告 『村落社会研究 第四集』

目次

- 大正期前後にわたる漁村社会の構造変化とその推進力
——北大吞村ブリ網再論—— 中野 卓
- 利根川下流域農村の変容と「上層農」の存在形態
——茨城県稲敷郡東村の事例—— 安原 茂
- 水稻集団栽培と「部落」
——山形県庄内地方の一事例—— 細谷 昂
- 戦後西ドイツの農民層分解と「村落更新」
——ブラジルにおける日系村落社会の構造とその展開過程—— 高山 隆三
- 日系農民の生活を中心に—— 藤村 ジャン
—— ラ

問題提起

幕末における百姓一揆と商品流通

南部藩領閉伊郡を中心に

守屋嘉美

研究動向

法学における研究動向 (宮崎俊行・永山栄子)

史学・経済史学における研究動向 (岩本由輝)

経済学における研究動向 (井上完二)

民族学における研究動向 (村武精一)

社会学における研究動向 (中田 実)

以上

第四回運営委員会記事

五月一八日、本郷学士会館における研究会の直後、極めて短時間ながら運営委員会が開かれ、島崎・柿崎・北原・中野各委員出席、今秋の村研大会(一〇月二二日・二三日)会場の第一候補として、鎌倉保養所(若官荘)とすること、事務局担当委員より提案あり、これが承認された。なお、小池・福武両委員はこのとき欠席ながら同日午前編集委員会席上で賛同の由であったことが伝えられた。

会 費 入 金		日 期		金 額		摘 要	
月	日	氏 名	金額	月	日	金額	摘 要
5	10	次郎 勇	2,000	4	6	4,600	年度まで
5	16	木村 善夫	1,000	4	4	4,400	年度まで
5	18	シャ 明	2,300	4	1	4,100	年度まで
5	29	橋原 武昭	2,000	4	1	4,100	年度まで
6	3	高篠 米	200	4	2	4,200	年度まで
42年							
10	16	川 本 彰	500	4	2	4,200	年度まで

会費入金報告

上掲の表の通りですが、川本彰会員の会費については事務局の手落ちで領収済の公告がおくれていたものです。

ご本人からの申出により調査したところ発見されました。今後はこのようなことのないよう十分注意しますが、もし他にも同様なケースがありましたらご連絡下さい。お詫びとともにお願いたしました。

〔事務局よりのお願〕

ご承知の通りに七月一日から郵便番号制度が実施されます。全会員の住所について、郵便番号を調べる準備をしておりますが、今後事務局へのご連絡の際は、七月一日以前であってもご住所に郵便番号を付記して下さいようお願いいたします。ただし全国番号簿を備えていますのでわざわざお知らせ下さるには及びません。なお事務局の所在する東京教育大学文学部(農学部・体育学部などは別)は一二ですのでご書きとめおき下さる。

〔会員動向〕

〔新入会員紹介〕

桐原邦夫 茨城大学人文学部

孝本 貢 東京教育大学大学院（社会学）

白井宏明 東京都杉並区清水二一〇一一九酒井方

藤岡光子 東京教育大学大学院（社会学）

藤岡光子 東京教育大学大学院（社会学）

藤岡光子 東京都文京区西片二一五一一八

〔住所等変更〕

園田恭一 東京大学医学部保健学科

電（八二二）二二一一 内七九五九

米山昭二 岡山市津島二五四一岡山大学宿舍五三三

長谷川昭彦 相模原市大沼四一三〇一七

◎本研究会会員、東洋大学社会学部教授・米林富男氏は去る五月逝去されました。追悼記事が間に合いませんでしたが次号を期します。

〔会員消息〕

◎中村吉治編『官城農民運動史』一三五〇頁、一〇〇〇部限定出版、定価五〇〇円、近刊の由。申込先、仙台市片平町四一、

東北大学農学研究所内、同刊行会事務局鈴木直樹あて。申込〆切六月上旬。発行予定日六月中旬。発行所中央公論社。なる由。中村会員はじめ多くの村研会員が参加し、かつて農民運動に参加した人々

との一〇数年の共同研究の成果を聞く。期待すること切である。

◎故鈴木栄太郎会員の著作集第二巻『日本農村社会学原理』の後半は、喜多野清一会員による解説を付して近く刊行される手順となつてゐる。有賀喜左衛門会員の著作集第六巻『婚姻・労働・若者』

（旧著『日本婚姻史論』を主体とする、なお戦前の旧稿二編からの改稿箇所を対比した編註、新たな後記等を添えたもの）も七月上旬には刊行の予定である。両者とも未来社刊。共に御支援を乞う。

会費納入はすみましたか。

昭和四三年度村研会費（昭和四二年一〇月一日より四三年九月三〇日までの分）を御払込み下さいますよう。振替用紙を同封しておきました。どうかよろしく。

△編集後記△

今号はごらんの如く大部のものとなりました。討論内容の再生は大へんな時間とスペースを要しましたが、論点を伝える上で割愛したいものを含んでいますので全部収録しました。このため、通常の研究通信一号分の経費（印刷七千円・郵送四千元）にくらべて、おそらく四倍以上の費用を要することとなり、会計上すくなくからぬ負担であります。健全財政は保たれる見込みです。とはいえ、大胆ともいえる大出費についてのご批判もあるうかと思ひ、事務局はそれを甘んじて受ける覚悟です。